

地域の創造

もっと楽しく★もっと知的に

1990-10 52

KUNIZUKURI TO KENSHU

国づくりの研修

【人物ネットワーク③】
 富士真奈美／【美しく行動する劇場】をめざして／鈴木健二／【くまもとアートポリス】／八千代座の復元と多目的活用／中原淳／【社会資本としての芸術文化】
 吉本光宏／【産業を基軸とした地域づくり】墨田区／【北斎と栗の町】小布施のまちづくり／小田切賢次／【村全体を博物館に・島根県吉田村】藤原洋／【劇場都市へ・伊丹市】山脇一利／
 【あなたも市長になりませんか】檜横賞／【日本道路の教育制度】／【暮らしの豊かさ住宅の社会資本整備】／
 【土地・建物法規実務研修に参加して】／【都市と農山漁村を情報で結ぶ】／【研修レポート】

国づくりの研修

第52号 1990.10



時代の風を読む③

あなたも市長になりませんか 檜横貢——36
～消費者重視のまちづくり志向のなかで～

建設企業の研修は今 25

日本道路の教育制度——42

声 土地、建物法規実務研修に参加して——60

研修レポート

各種公共事業における
公共測量研修の展開——52

OPEN SPACE

広報は「企業内オンブズマン」であれ！ 島谷泰彦——33

現代ビジネスマンへの提言 江森陽弘——34

KEY WORD

暮らしのゆたかさと住宅の社会資本整備——46
～平成2年建設白書から～

都市の農山漁村を情報で結ぶ⑨

ふるさと情報センター——58

スクランブル

新人類型土木工学百科事典開発者⑮——56

すまっつと

90年代、国際ビジネスマンの条件 植山周一郎——50
キーはあなたのパーソナリティ

BOOK GUIDE

「日本の寿命」～貿易国家と権力国家の行方～ 日下公人著 55
「やさしいまちの空間学」まちづくり研究会

人物ネットワーク③

インタビュー 富士真奈美(女優)——4

特集 地域の創造 ☆ もっと楽しく、もっと知的に

「美しく行動する劇場」をめざして

インタビュー 鈴木健二(熊本県立劇場館長)——8

「くまもとアートポリス」

～文化をベースにした地域の活性化を～——17

「八千代座の復元と多目的活用」

中原淳(熊本県山鹿市長)——20

「社会資本としての芸術文化」

吉本光宏(ニッセイ基礎研究所研究員)——22

「産業を基軸とした地域づくり」

～墨田区の3M運動～ 東京都墨田区商工部産業経済課——30

「北斎と栗の町」小布施のまちづくり

小田切賢次(長野県小布施町経済課長)——25

「村全体を博物館に」～島根県・吉田村～

藤原洋((財)鉄の歴史村地域振興事業団専務理事)——28

「劇場都市へ・伊丹市」

山脇一利(伊丹市市民文化部文化振興課長)——38



表紙 秋色の山稜
奥日光

高橋 猛
裏表紙 干草刈り風景・阿蘇
神原陽一
(提供 世界文化フォト)

edit & design

H. Ogt/H. Yom



岩戸神楽三十三座（阿蘇郡波野村）

全三十三座の完全復元。熊本県立劇場を24時間公開し、丸一昼夜にわたって舞い続けられた。
そして、この感動のイベントが、波野村に全国神楽センター（仮称）建設運動の中核となった。

熊本県・清和村に伝わる文楽人形浄瑠璃は、義太夫の演奏者が絶え、危機的状態にあったが、熊本県立劇場館長・鈴木健二氏の尽力等により、こうしてよみがえった。

清和村文楽人形芝居



富士 真奈美



人と人の間に、時代が見える
九〇年代●新時代を拓くマンパワーを求めて

ふじ・まなみ

昭和十三年、静岡県生まれ。

NHK「この瞳」の主役に抜てきされ、女優としてデビュー。「細うで繁盛記」の名演技が光る。結婚、出産、離婚のため、しばらく女優業を休業するも、再びテレビ、舞台等で活躍中。作家としても「恋よ、恋唄」など著作が多い。

四方洋氏から富士真奈美さんへのリレー。

金雀枝の揺るるがままに蝶とベリ

その俳句のような、揺るるがままの自然体を拝見。

かつて「細うで繁盛記」のいびり役で新境地を開いた富士真奈美さんは、著作のほうでも随筆、小説執筆と幅広く活躍され、とくにその俳句には定評がある。

母老ひて鰻いっぴき長すぎる

『私は六人きようだいの上から三番目、しかも三女ときているから、たいていのものは姉達のお古で、文句を言ったりすることは思いつきもしない立場だった。ただ、私の母は手先の仕事が得意で、和洋裁はお手のものだったので、父や自分の着物など、惜しげもなくこわして子どもたちの洋服に縫い替えてくれた』

これは、毎日グラフに連載された『富士真奈美の遊俳エッセイ』に載った俳句と一文である。——お父様が短歌をやつてらして、富士さんは俳句をおやりになる。よく短歌型とか俳句型という仕分けをしますが、俳句を選ばれたというのは。

「別に選んだわけじゃないんだけど、そつちのほうが好きなのね。やつぱり短歌のほうが五・七・五・七・七と多い分だけ、ロマンチシズムも多くあると思うの。」

俳句というのは、整理して、切り捨てていって言葉を選んでいく作業だと思うのね。だから俳句というのはハードボイルドなのよ。」

なるほど、ハードボイルド。

「情感とか、余分なものを整理して省略して選び抜いた言葉を使って五・七・五で表現するんですから。世界で一番短い短編小説だと思うのね。だから、すくなくおもしろい。」

私の場合、やつぱり父親よりも水つ気が少ないと思う。父親は、センチメンタルとか、そういうところにおぼれているのが好きな人だったんですけども、私はわりとそういうのは切り捨てていこうとしたり、あるいはセンチメンタルにおぼれている自分を笑うとか、そういうのが好きなの。」

距離をおいて物事をみつめるみたいなの。——そういう部分では、やつぱり俳句向きなのね。」

カナダとか外国でも俳句ブームとか。「でも、日本語というのは本当に微妙で、てにをは一つのこと、一時間くらい散々考えることがあるんです。」

——観察眼もするごくなる。

「自分のことなんてあまり考えなかったのに俳句を始めてから、結構ひとり自分のことを考える時間が持てるようになったのね。だから、俳句をするというのは、自分をふりかえるという意味で、いいことだと思う。」

——富士さんは静岡の出身ということでお名前もそれで。

「そうです。富士山の富士」

——お姉さんが建設省にいらしたとか。

「ええ、静岡国道工事事務所です」

——その静岡という風土が、いまでも自分に影響しているみたいなおとこ、ありますか。

「すべへありますよ。静岡の東部の沼津と三島の間、清水村というところで育ったんです。いま清水町となつてはいるんですが、富士山のきれいな地下水が湧き出ている柿田川という川の近くなんですが、とてもいいところなんです。

氣候もいいし、雪が降つた記憶もない。そういうのどかな氣候風土で育つてるので、私自身、のんびりしていて楽天的ですね。その楽天的というのは、自分が生きる上でもすごく楽なんです。

ただ、いま思うに、私の一番の欠点は、ストレスがないということかしら」

——ストレスがない、

「ストレスというのは、明日へのバイタルリティというか、エネルギーの推進力になる。だからストレスがあつたほうが進歩があるんだけど」

——どこかで知らない間に発散してるとか。

「そういうのが、たまらないのよ」

——発散する前に、たまらない。
「そうですね。自分のきょうだいなんか見ていると、自分の胸三寸の中で始末してしまつていつか、処理が結構早いですね。だから物事に対しても、あきらめとか見極めとかが早くて逆に言つと粘り強さが無いといつことかしらね」

——いえ、うらやましいです。

ところで、お仕事で地方に行かれることも多いんでしょつね。

「多いですよ」

——いままで行かれたなかで、気に入つてるまちとかありますか。

「そうですね。私は田舎育ちのせいとか、結構田舎が好きなのね。私は伊豆の人間で、暖つたかといとこしか知らないから、東北に住もうと思つても、とても生理的にできないと思う。でもね、春先の東北なんていうのは、やっぱりいいですね。四月、五月頃。『春になれば、しがこも溶けて……』という歌があるでしょう。東北の田舎へ行くと、ああいうのが実感できるのね。花鳥風月いきいきしているところの方が好きね」

——東京から、逃げ出したいくなるなんてことは。

「そんなことはないの。何日間か田舎に行つて、田舎はいいなと思ひながら車を運転して、ところが次第に東京のネオンがチャカチャカしだすと、何だかホツとするようなことがある。だから一方では都会がすごく好きなのね。喧噪のなかにいるのが好きで、田舎に行くのも好き。きつと田舎が好きなおとこというのは、ノスタルジーね。

ただ、東京の空気が汚れていて、肌にもとわりついてくるとしょつね。あれがいやね。

伊東の奥に家を持っていて、年取つたらそこに行こうなんて思つてはいるんですけども、そこにいるとお星様がすごくよく見えるのね。冬なんかことに。そういうところにいるのが人間にとつてはいいんだらうけど、一方、知的な刺激も欲しくなる。結局、都会も田舎も両方がいいのね」

——いわゆる一極集中をめぐる東京論というのは、大体大人の視点というか、今後をしようてたつ子供にとつての都市論からほど遠い気がしていますけど、どうでしょう。

「だけど、こんなふうには中央集権の国だから東京がごみごみするのはしょうがないと思つて。私は新宿のなかでも結構下町風のところにいるんです。昔からのまち、鬼平犯科帳の鬼平が住んでいたところの近くなんです。だから結構古い江戸の感じが残つているところ。

でも、いまうちのまん前にものすごく大きなマンションが建つちゃつて、うちのお風呂場から何から全部のぞかれちゃうの。だから、ブランドをかけちゃつたんだけど、これから先そこに住もうと思つたら、一生ブランドをかけた暮らしさなきやいけない。窓のカーテンは、丸見えだから開けられないんです。そういう意味ではすごく住みづらいというか、せいせいしないわね。でも、そういうことで文句を言つていたら、都会には住めないだらうなと思つ。

田舎で大声で話し合つたり、道を闊歩したり



して何も気にせず暮らしていることのほうが、人間として自然なんだろうけど、東京で窮屈な暮らしをしていると、人間同士のデリケートなエチケットなんていうのを得たりすることもまた確かだね。だから、東京みだいなこんなみみちちいところですよと生きていたら、人とのつきあいの仕方、どこへいっても困らないんじゃない。自分がそれなりに感じ取ってあげばね。住んでいくのは、それくらいに敵しいと思う——東京でも地方でも、そこに住んでいて一番必要なこと言ったら。

「何が財産かって、だんだん年取ってくると友達ね。一番怖いのは、孤独になるということ。友達じゃなくても、隣人でもいいし、人とのつきあひというのかしら、そういうものの密度の濃さみたいなものが大事なね。」

だから、そういう意味では趣味をたくさん持

つと、友達をふやすことができる。たとえば、私の俳句仲間とは、もう二〇年以上付き合っているんですけど、おかしいときに一緒に笑えるみたいな感性を持っているという意味ではとてもいいんです。

やっぱり女の人でも、ご主人とかボーイフレンド、男友達なんかの趣味を、男の遊びと女の遊びというふうに分けないで興味を持ってみる。一緒にやってみる。男の人の遊びというのは、女の遊びより絶対刺激的なんだから。刺激が大きいから、男の人は趣味に埋没していくんであって、そういうものを黙って見ていたり、文句を言ったりしてるよりも、自分も一緒にやったほうが得なんです。そうやって男の人ともコミュニケーションを持ちながら、自分の世界をひろげていく。そういう努力は女の人の人生をすくく楽しくすると思うんです。」

——ストレスがたまらない性格だということですが、それでもなおかつ気になっていらつしやることになったら、やっぱり娘さん（中三）の教育問題ですか。

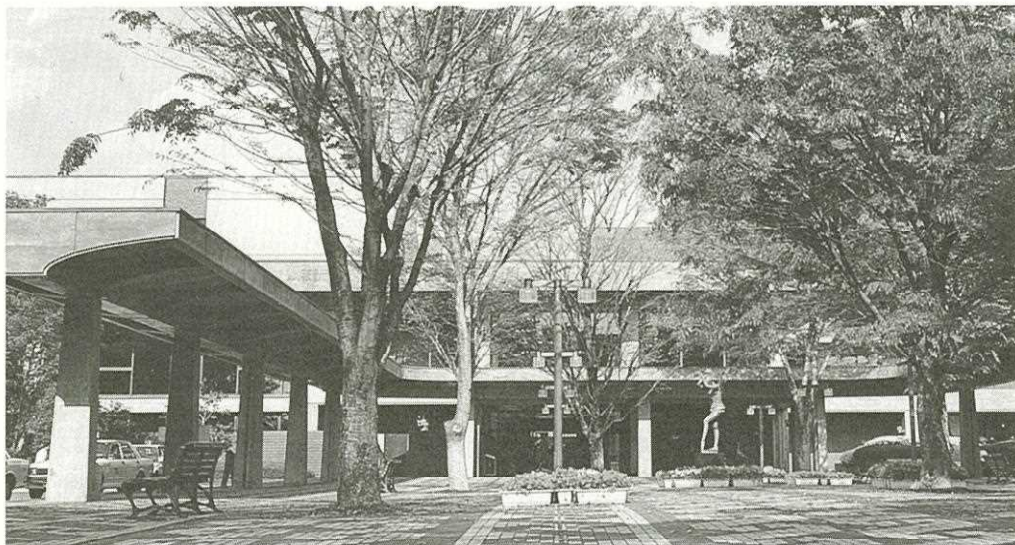
「いまのところはね。通知表にしても、パーセンテージで束ねていく相対評価というのは、本当に弱者を切り捨てていく冷たい評価ですよ。子供の意欲や個性を摘んでいってしまつて思う。いま社会の仕組みというのも、わりとそういうふうになっているでしょう。良くも悪くも突出しないで、ほどほどのところでやりましようという。そういうほどほどのところにいると、結構居心地がいいんですよ。ところがその居心地の良さが進歩を止めてしまふ。二年後には、個性重視の絶対評価に変わるというので期待しますけど。とにかく、受験生は大変。」

夏休み、外はカンカン照りなのに、子供が家のなかでフラーつけて勉強し続けるというのは、ちよつと変ですよ。」

——さて、次回は、天野祐吉氏にリレーしていただけるということで、天野さんにコメントをお願いします。

「天野さんて、ひょうひょうとしてて、とてもチャーミングなのよ。でも、お忙しいからでしょうけど、もう少し食べ物に貪欲になつて、お体に気をつけて下さいと」

「美しく行動する劇場」を めざして



熊本県立劇場館長

鈴木健二氏に聞く

聞きて 編集部

地方文化への問いかけ

「地方文化にとって大切なのは、わが郷土はかくも美しいと知る愛郷心を育てることです。」昭和六三年七月、もとNHKアナウンサーの鈴木健二氏が、熊本県立劇場の館長を務めることになった記者会見席上での言葉である。

そして鈴木氏はその仕事始めとして、まず県下九八市町村を回って文化と人を探し求め、『美しく行動する劇場』を旗印に掲げ、県内で得られる講演料等の私財をすべて投入して文化振興基金制度を設立。日本初のボランティアによる地域文化の開発という困難な仕事に挑戦する鈴木氏の綿密な仕掛けと熱意は、劇場の職員達はもとより、村人たちをも揺り動かし、NHK衛星放送で二四時間中継されたあの岩戸神楽三十三座の完全復元という大快挙を生み、さらに、社会人のために劇場内で『日常塾』を開いたり、球磨村に伝えられている棒踊りを絵巻物から想像復元上演を企画したりと、劇場が単なるハコものに終始するのではなく、まさに美しく行動し、地方文化の発信地として地域全体へ波及していく。

そうした劇場の行動様式と姿勢は、全国に数ある文化ホール等の在り方に与える示唆も多く、その劇場とともに美しく、精力的に行動する館長、鈴木健二氏に、お話をうかがってみた。



行動する劇場とは

「いま、これだけ日本にお金がありますと、いろいろな文化施設をつくることは比較的容易なんですね。だけれども、一番むずかしいのは、言ってみればそのソフトをつくることなんです。私はかねてから、『建物をつくりました。さあ、皆さん、見にいらっしやい』。これは中央の行政のやり方だと考えています。黙っていても人が来る。しかし、地方行政は一軒一軒の家庭に政治を出前して行くことだと考えていました。ですから、私は昭和六三年の七月にこの劇場をお預かりしましたが、ただちに八月から県下九八市町村を五カ月かけて歩きました。一つずつ丹念にですね。県庁の職員の方でも全部歩いた方は一人もいらっしやらないんだそうです。そして、どういう文化があるかを探り、どんな人がいるかを訪ねました。

それと同時に、いま国家予算の半分ぐらいは、総合すると地方のために使われているような形になっていますが、末端にいくと、これだけの経済大国でありながら一銭もないのが現状なんです。

ここは劇場という名前はついておりますけれども、いま全国に無数にある文化会館の一つです。こうした会館は優れた芸術作品を県民、市民に提供することはできません。だけれども、出

前をする地方の文化、自分のところの文化にどう働きかけるかということになると、まったく無力なんです。一銭の予算もありません。そういう考え方もありません。東京と同じものを建てる、国際的なものと呼んでくればそれでいいのだと。だからどんな呼び屋に利用されてきました。次々に新しいホールが建っていきます。ところが、中身はどうかというと、みんな呼び屋に利用されて、『○○国のオーケストラが来ます』、『じゃ、それを買いましょう』。これでは自主性を失って、単なる貸ホールに化していくわけです。その劇場や文化会館が何をしているか、どういう行動をしているのかの姿勢に問題がかかっているんですね。ですから、私は来ましてすぐ、この劇場を設計図一枚一枚から総点検しました。そして、補うべきところは全部補いました。それから、劇場は常に自由で、お客様に対するサービスを第一にしなきゃならないのだと考えて、『安全、快適、清潔』の三つをモットーにして、職員に徹底させました。それと同時に、外に対しては『行動する美しい劇場』という旗印を掲げたのです。」

熊本県立文化振興基金

「ところが、お金が一銭もありません。そこで私は三カ月間、税金対策を根回ししまして、昭和六三年の一〇月一日から県内で得られる私

の収入、たとえば県内でいろいろな講演会が催されますね。それを全部私自身は無報酬にしまして、かわりに私がよその都道府県で開く講演会にかかる費用の二分の一ないし三分の一ぐらの額を主催者から寄付をしていただきました。それを積み立てて、熊本県立劇場文化振興基金という制度をつくりました。ありがたいことに一年半の間に、つまり昨年度末までに約六千七百万円位の浄財をいただくことができました。そのお金で文化の掘り起こしを始めました。

私は熊本に月の半分はおりますが、熊本にいう限り、収入は一銭もありません。けれども、そういう皆さんの浄財をいただいて、皆さんの中の文化を発見することでお互いに力を合わせて仕事をしていますから、生き甲斐は一〇〇パーセントです。しかも、私はさらに五日間を全国で孤児とか、精薄児とか、難聴児とか、重症児とか、老人ホームとかのボランティアにまいりますから、月の二〇日は収入がありません。けれども、皆さんと心を寄せ合うことはできるんですね。」

国際化への二つの道

「なぜ私がこうしたことを急いでやらなければならぬかという理由は、大きく分けて二つあります。一つは、地方の人はみんな東京を見つめてしまっていて、自分の足下を見つめてい

ない。いま、日本中が国際化と言っています。国際化には、私は二つの道があると思うんですね。一つは、世界中の人が手を取り合って、文化と生活のレベルを同じにするという国際化ですね。そのためにはたくさん建物を建てたり、コンベンションのホールをつくったりして、大きな流れを作らなければならないでしょうね。

もう一つは、その町が町であればあるほど、熊本県が県であればあるほど、村が村であればあるほど、ほかにない文化をつくる。そうすると、そのことによつて、みんなが集まって来るといふんですね。そういう国際化の道がもう一つあるんですね。町や村が孤立化すればするほど人が来る、それも国際化なのだということです。」

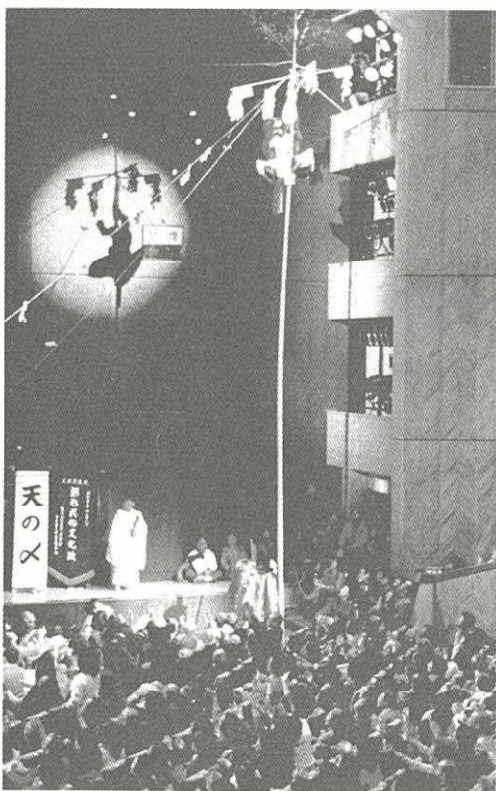
古いものこそ、新しい。

岩戸神楽が蘇った

「一例を挙げますと、私が県下を歩きましたときに、この熊本県には『岩戸神楽三十三座』と申しまして、天の岩戸の物語をお神楽に仕組んだものですが、これが三十三番まであるんです。全部やると二〇時間以上かかるんです。ところが、実際に行ってみたら八座か、せいぜい一〇座ぐらいしかできない。それでも国の選択文化財なんです。つまり、国は文書だけ見て現場に來ていないのです。私はこれはいけない、文化財に指定されているのなら、文化財にするだけのことを国もやらなければいけないし、県もや

らなければいけない。もっと大切なことは、地元の人がそれに応えるだけの価値をその文化財に持たせなければいけないのだと。それで、私は三十三座を復元しませんかと説得して歩きまわした。どこか一つぐらい言ってくるだろうと思ったら、波野村中江という戸数約三〇戸の集落の人が劇場へ来ました。『先生、私たちがやります』と。まあ、うれしかったです。

二〇時間以上演奏し続け、舞い続けるわけですが。いま若者たちが夢中になるロックだとか、そういう音楽は三分か五分の音楽です。二四時間近く演奏し続け、舞い続ける芸能の世界がどこにある。こんな新しいものはいまの時代がないんですよ。ところが、熊本県の人には『あんな古いものがあるから、熊本は古いんだ、封建的



岩戸神楽三十三座（阿蘇郡波野村）

なんだ』と思いきこんでる。価値観を変えなければならぬ時代なんですよ。

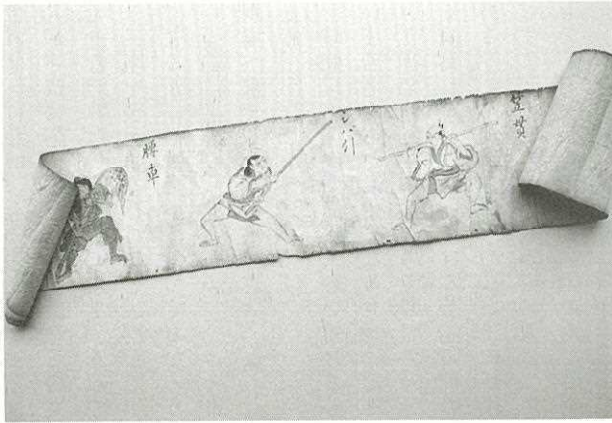
しかし、保存会に一七人しかいないし、一座が三〇分ないし一時間かかるんですよ。で、ここへ来まして『先生、二日から三日に分けてやらせてください』、『それはだめだ』と私は断固として言いました。『いま徹夜でやって、農民にはこれだけのエネルギーがあるんだということを見せて、それを私がNHKにいつて衛星で生放送で中継させるから、それを全国に見せなさい。そうしたら大変な感動が集まってくるはずですよ。それに賭けようじゃないか』と。それから一年三カ月、夏の暑い日も、冬の寒い日も、阿蘇の山の中の一番奥の村のまた一番奥で夜集まって稽古してくれました。

そうして、今年の一月の二七、二八日に、こういう会館としては世界で初めてだろうと思いますが、二四時間公開しまして、二七日の午後二時から始めて二八日の午前十一時までぶっ通しでやりました。六千人の観客がおいでになりました。その人達が全員徹夜をしました。そして、後から手紙などでわかったんですが、北陸や東北の人までおいでになったんです。それも七〇歳過ぎのご夫婦だとか、その方たちがみんな徹夜で見ました。もう、爪先立ちする余地もないんですよ。それでも六千人が一人もお帰りになりません。最後は感動の涙を流してお客様が全員舞台にかけ上がって、その一七人に抱きつくわ、握手するわ、劇的なシーンでした。世界最高のイベントになったと言われました。

まず、自分の足下を

見つめることから

「そうすると、一つの集落が一年三カ月努力して、そして大ぜいの人に見てもらったんだという感動が、その波野村にまだ仮称ですが日本神楽センターをつくらうという気運にまで一ぺんに上昇してきました。二カ月後には県も予算をつけました。これでこの過疎の村は大丈夫ですよ。そこへ行けばいつでもお神楽が見られる。一五〇席ぐらいの客席をつくりまして、全国のお神楽のビデオを集め、資料も集めます。やろ



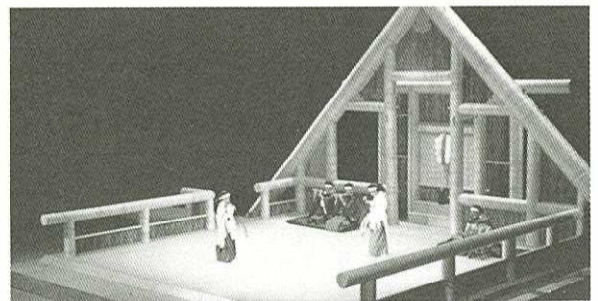
文政3年に描かれた棒おどりの絵巻物(球磨村)

うと思って心を寄せ合えば、できるんですね。それから、清和(せいわ)という村に江戸時代の文楽人形芝居が残っていたんですね。昔は熊本県下で二〇団体あったらしいのです。ところが、もう太夫さんはいないし、テープでやっているんですけど、ぼろぼろでして、何を言っているのか全然聞こえないんですよ。隣の人に「いま、どこをやっているんですか」と聞いたら、「いえ、わかりません」と言うんですね、村の人が。それで、人形を使っている人に「いま、どこをやっているの」と聞いたたら、「いや、わかりません」と。わからない同士がやっているん

ですね(笑)。

それから、これを復元してやろうと思って、まず文楽協会に交渉したんです。熊本に来て義太夫をやってくれ、それを録音にとりたいと。しかし、文楽協会自体にその余地がないんです。それで私は、去年の夏の始め、「大きなことを言っちゃって申しわけない」と清和村へ謝りに行くかと思っただんですが、ふっと考えて、NHKの音楽資料にないかなと思いついて、かつてのスタッフを動員しまして、音楽資料室の底を洗え、義太夫のテープを探り出せといたら、出てきたんですよ。綱太夫さん、越路太夫さんという国宝級のテープが一〇巻。一卷二時間ずつ、合計一〇時間。それをNHKに全部良い音に再生させまして、この著作権を私がNHKから全部買い取りました。先ほどの文化振興基金で。そしてこれを清和村に寄贈しました。清和村に今年度内に文楽劇場ができます。この清和村も過疎の村ですが、これでこれも大丈夫ですね。いま、棒踊りを復元しているんですが、それは球磨村というところです。これができれば江戸時代の農民の姿を完全に再現できるんです。いま、懸命になって練習していますけれどもね。つまり、そういうふうな自分の足下を見つめることによって、村が村であればあるほど、よそにないふるさとのものを求めてみんな寄り集まってくる。

三加和という町へ行きました。ここも過疎で



こども神楽(三加和町)

す。ところが、そこに江戸時代から二六〇年以上も伝わっている子供たちだけでやっている神楽をみつけました。県の要覧にも出ていないんですよ。三加和町の案内にも載っていないんですよ。けれども、私は二六〇年以上子供たちで伝えているというのは、ウイーン少年合唱団よりも素晴らしいことなんです。よって、これら子供を集めて全部復元しました。学習塾に行っていた子供が全部こっちに来しました。

そして、昨年八月四日劇場で上演しました。八月がこは国際月間なんです。いまもアジア各国、ヨーロッパからも来ているんですね。世界的バイオリンの巨匠メニューンさんが指揮

をとって教えて下さっています。

去年も三〇〇人からの外国の若いアーティストが来ていましたが、この人達を全部客席に入れました、少年神楽を二時間半見せました。一人も席を立たないんですよ。子供の神楽ですから、そんなに変化はないです、単調なんですよ。世界各国の若い人達が一人も席を立たないで、『日本にこんなすばらしいものがあるのか』と行って帰って行った。ですから、そういった孤立化すればするほど国際化に通じていく道があるんです。』

楽しい町や村、

今こそつくる時

「なぜ、それをやらなければならないかというもう一つの理由は、いま八〇歳社会に入りましたよね。人生五〇年と、昔からよく言いましたけれども日本人の平均寿命が五〇歳を越えたのは昭和二十三年（一九四八年）です。ところがそれより千年さかのぼって、紫式部が『源氏物語』を書いていた時代、平均寿命が二五歳ないし二七歳。千年かかって日本人は二五歳寿命を延ばしてきたんですね。ところが昭和六〇年に入ってから、八〇歳社会です。昭和二十三、四年から約四〇年です。四〇年で三〇歳延ばしてきたんです。かつては千年で二五歳なのを四〇年で三〇歳。

ところがこの四〇年間に、いわゆる高度経済

成長というのがありまして、わずか一八年の間に三千万人の人間が農山漁村から出て行ってしまったんですね。いま首都圏に三千万人いますね。だから、首都圏は活性化していますね。どんどん伸びています。けれども、これから先四〇年を考えたなら、首都圏はいまもう若い人が住む土地も家もないわけですよ。そして、この三千万人は全部高齢になるのです。首都圏は完全に活性化を失うんですよ。今の状況だったら、八〇歳社会で最もショックを受けるのは、実は首都圏なんですよ。そうしたら、みんな住みよいところを求めて地方に戻らざるを得ないんですよ。そのためには、いま楽しい町や村をつくっておかないといけないんです。今度帰ってきたらもう離さないぞという楽しいものをつくっておく。』

本物の文化を求めて

「よく、『文化って何ですか』と聞かれます。私は、『答えは簡単です。女の人を楽しませること』って答えるんですよ(笑)。男は『これ以上……』というかも知れませんがね(笑)。つまり、

地方が過疎になった最大の原因は何かと言うと、娘たちが町や村を出て行ってしまったからです。そのあとを男が追いかけて出て行ってしまったんです。今度帰って来たら、娘たちを離さないことなんです。そういう町や村をつくるの

は、私はこの二、三年が勝負だと思っています。だから、この二、三年の間に、国や県や町は、文化のために金を出せるだけだしなさいと言っているんです。

私は一人で集めたわずか六千七百万円のお金で、もうすでに一〇以上のことをやっています。先ほどあった『岩戸神楽』なんていうのは、私が出したのは一千万円です。一千万円出せば、過疎の村の中の一つの集落の一七人が、世界的なイベントをやって、そしてそこにセンターをつくるまでいくんですよ。そここのころにふるさと創生一億円でも使えば、どこの町や村でもうんと活性化するのでしょうけれども、自分の町や村を見つめないから、あの一億円を何に使っていいかわからないところが多いんですよ。そういうところは『私にその一億円を出さない。幾らでもやってやるから』と言っているんですよ(笑)。だから、そういうふうにいま『地方の時代』と言われるながら、その地方の時代が何であるかということが依然としてはつきりしないんですよ。けれども、そうした文化をつくっていくということ、つまり、いままで、生活の中にあったものをつくり上げていく。

私は、日本でテレビが始まる前から放送局にいて、NHKに在職しただけでも三六年、テレビをつくっただけでも三五年です。テレビが始まる前から放送局にいて、いまだにテレビに出ているというのは私一人なんだそうです。テ

テレビのシーラカンス」とどこかに書いてありました。(笑)

テレビというのは、精神性のない文化なんです。テレビが精神性を持つと思えば左右されて危険な面があります。だから、精神性を抜いて現象だけをひたすら追いかける文化ですね。その中に私は三六年暮らして、ひたすら他人の文化をつくっている、本当の文化は地方にあるのではないかという気がしておりました。NHKに超法規で二年以上も残ってしまっただけだ、辞めてくれるなというので。だけど、もうだめだ、こんなにたった一人だけが口約束だけで残るのは、職場の諸君に迷惑だと辞めたんですが、その五年ぐらい前から、何かをするなら地方だと思っていました。東京には文化はない。借り物の文化は山のようにあるが、みんな自分の文化ではない。会社がつくったり、工場がつくったりした文化だ。自分たちが心の中でつくった文化は東京には一つもない。自分の考えを満たすためには、地方へ行こう。これはずうっと、五年ぐらい前から考えていました。

もう一つは、若い、十代のときから陰に回って福祉活動をしてきました。私、本当は福祉活動をしたかったんです。すっかりその準備もしたんですが、どんでん返しでここへ来まして、それならば、ボランティアで文化活動はできないかと考えたわけですね。それで日本で初めての、言ってみれば個人のボランティアによる地

域文化の開発といえますかね。むずかしい仕事ですが、みんなうちの職員が助けてくれたので、ここまでやってくることができました。」

確かに東京には文化的なものはいくらもありません。ところが、いざ地方に行こうとした場合に、地方に何が足りないかと聞くと、文化だ、知的な興奮だとかいったことをよく言います。たとえば、今いろいろな人や郷土芸能などが、熊本で発掘されている。それはもちろん熊本の独自性だと思うんですけども、ほかの県にも、ほかの場所にも、たくさんそういうことが埋もれているだろうし、文化財として飛躍できる可能性もあるわけですね？

文化発掘は

愛郷心から始まる

「私は無数にあると思いますね。熊本一県でも、たとえば神事にまつわる芸能がどんな町や村にも三つ以上あるんです。この間もつい目と鼻の先のところ、ここから車で三〇分ぐらいの山の中に入っていきましたら、草ぼうぼうの中に鎌倉時代につくられた五輪塔が、一〇〇近く草むらの中に埋もれているんです。何十万という観光客を呼べると思うんですよ。」

玉名市へ行きました。きれいな川の流れを見ました。それに沿っている道が片方が石垣になっておりまして、その約五〇〇メートルの間、石橋もあるし、こんなすばらしい道はないです。

私は去年初めて行きまして、その道のすばらしさに感動しました。「こんなにすてきな道があるんですね」と言ったら、町の人は「えっ？ここがですか」と言います。「こんなにすばらしいのは他の町にはない」と言いました。ことしの初めになったら、青年会議所の方達がここへずらっとやってまいりまして、「あの道をなんとかします」と言っていますよ。言われてみれば、本当にすばらしい道でした」と。だからまず、町の人があつた道がすばらしいと知ることだけは自分たちでやりなさいと。全国的なPRは私が手伝ってやるから、そこまでは一年かかって玉名市の人たちが、自分の街にこんなにすばらしいものがあつたのだという認識を持つのは自分たちでやれと。

というのは、私の一つの考え方は、民主主義の最大の基本原則は、要求する前に努力することであるという点にあるのです。私はよく講演会などでも言うのですが、「あそこの奥さんは毎朝自分の家の前を掃除している。だけれども、あそこの前の道路はでこぼこであの奥さんに気の毒だからあの前道路を直してあげよう」とこれが民主主義なんです。ところがいま日本人は掃除も何もしないで、「家の前の道路が悪いから直せ」と要求する。これはあべこべだ。民主主義でなぜ個人が尊重されるかというと、みんなが努力をして良い社会をつくらうとするから、その努力する個人は尊重されなければならない

し、かつて努力してくださったお年寄り、これから努力してくださる若者や子供たちは尊重されなければならないのだと。

私は県立劇場をお預かりしているのですから、何か仕事をするときに県に予算要求をすればいいのです、本来の筋ならば。けれども、私は二年になります。県に予算要求したことは一回もありません。まず、自分でやるだけのこととはやってみようという考えなんです。そうやって、みんなが、『自分のふるさととはすばらしいんだ』と思うこと、愛郷心を持つということなんです。いまはそれがありません。何でもかんでも『東京と比べて……』になるんです。東京に行っても何もありません。私は東京から逃げてきた人間なんです(笑)。ですから、まず、愛郷心を持つということが地方を楽しくする先決問題だし、そして何かをやろうとすれば、『よし、やろう』という、地方人には純粋性があるんです。

私は知事さんたちに言うんです。この細川さんにはもちろんですけれども、いろいろなところに行つたときに、ほかの知事さんたちからも相談を受けるんですが、『地方行政とは何かと』いったら、地方の人たちが持っているこの純粋性を、どういう形で行政や文化に反映させるかなのです。皆さん、やりますよ。やる気がありますよ』と言う。

平成四年に衛星を使って、世界を相手に、水

俣を発信基地として、環境イベントをやるんです。そのイベントをこの八月から私は始めるんです。だから、そういうPRのためにも、私が全国に講演に行きますが、その時に劇場のパンフレットを全部行つた先で配るんです。観客が千人いたら千枚配るんです。そうすると、年間大体三〇万人以上の人に直接配るんです。PRで一番強いのは手渡しすること、口伝えすることですからね。そうすれば、どのくらい熊本のPRになるかっていうんですよ。億の金かけたってできないよというんです。それを私が



楽しく、そして厳しく。鈴木館長が教える「日常塾」

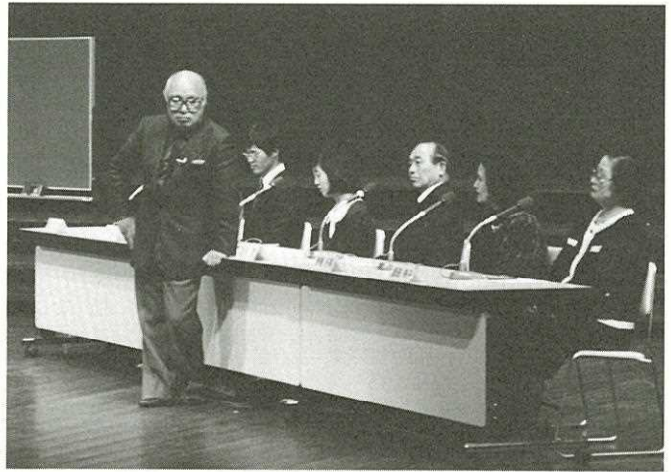
行つて配るわけですから。それで水俣もやろうというわけで、あえて後ろの一ページだけ水俣に提供しまして、やっております。ですから、まず愛郷心をどこの地方の方もお持ちになるということが一番文化を発掘させていく大きなやりどころになるんですね。」

——先ほどの子供神楽の話とか、そういう国際化できる要素はいろいろなところにあると思うのですが、ただ、その素晴らしいさを地元の人が認識していなかったりとか、あるいは行政に携わる人がそういうところあまり目が行かなかつたりとかいう部分があると思うんです。そこで、地方の文化行政に携わる方々がこれから、まず、やらなくてはいけないことというのは、どの辺にあるとお考えですか？

地方行政に

新しい価値観を

「一つは、私はよく言うんです。『私はいろいろなことをやっていますよ。だけれども、熊本県の中で私はよそものですよ。県民になろうと努力していますが、熊本県民ではありませんよ。私がいまやっていることは県がやらなければならなかった、あなたの町がやらなければならなかった仕事なんです。何でもよそもの私が一銭の収入もなくてこんなことをやりますか。これはあなたたちがやらなければならないのです』と。



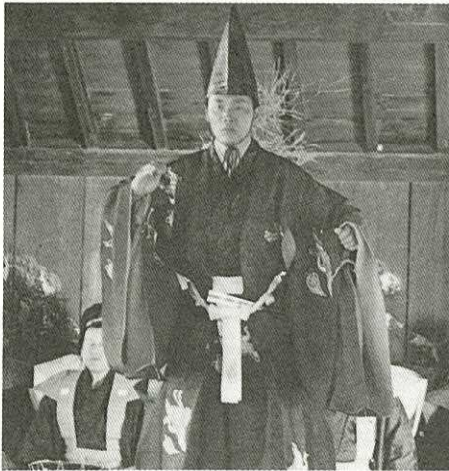
反響を呼ぶ「日常塾」公開講座

そのためには、一つは地方がよその人を入れる心の広さが必要なんです。第三者の目で見てもらおうとすること。そして、そのいろいろな批判の中から新しい芽を持つという方向がひとつありますね。

そして一つ大切なのは、自分の町はもう古くて、封建的でどうしようもないのだという観念を捨てることです。私は熊本へ来てまる二年間、感動のしどうしなんです。精神文化がとにかく埋もれているんですよ。そういうものを——私はここで社会人のために毎週木曜日に日常塾

という塾も開いています。ボランティアで。一クラスが十二回、三カ月で卒業していきます。いままで約二百二十人ぐらい出ましたけれども、この人たちが終わると、自分たちで福祉活動を始めるんです。私は何を言っているわけでもないんです。だけど、ひとたび人生に感動することを覚えた人たちというのはこんなに違うのかと。だから、もの見方なんです。新しいものの見方をしよう、自分の郷土に対する新しい眼を開こうとすることですね。

それに対して何が障害になるかというと、地方に来るとどうしても官庁主導型なんです。ところが公務員は二年か三年でポジションがどんどん変わってしまいます。全員素人さんなんです。素人さんが行政をやっているのに近くなっちゃうんですね。それが主導型になるから、ど



御能囃子松御

うしても自分はどうせ二、三年しかいないのだという考え方で、前のやり方を踏襲するだけになってしまいます。新しいものをやろうとしないうし、またそういう新しいものを長い間の習慣で見つけようとしないうし。堅実ではあるけれども、古さの中から動かない。その行政が主導するとなると、もの見方が変わらないうしですね。

皇室でも民間の血を入れるのと同じように、地方もよその血を入れないとだめなんです。そして、もの見方をさまざまとところから検討していく。そしてお互いがそういうことを遠慮なく話し合う。

現在および未来社会には、二つの柱があると思うんです。一つはみんながお互いの意見を認め合う、『寛容』ですね。それを地方は拒否しちゃうんですね。新しい見方を。いわゆる排他的という言葉を使いますか。まず、寛容であること。みんなの意見を寄せるということ。そしてその中から自分の生きる道を厳しく『選択』することですね。

それがないと、価値観の変化も起こらないんですね。古いものだと思ったら古いものになってしまいうんですね。だけど、さっき申しましたように、岩戸神楽だって二〇時間以上も演奏し続け、舞い続けられる芸能が世界のどこにあるか。そのところで皆で価値観を変えていこうじゃないかと考え合うことが、いま求められているのではないかと信じています。」

くまもとアートポリス



文化をベースにした地域の活性化を

海のピラミッド

編集部

「凧たこや海に夕日をふき落とす」

旧制五高の英語教師として熊本に赴任した、文豪夏目漱石は、県内をよく旅し、折にふれて俳句を詠んだという。

風光がこれほど美しい県を私は他に知らない。天草の海を望み、阿蘇の山々を駆け巡り、球磨の清流を溯り、菊池に南北朝の歴史を訪ね、古墳の丘に立つと、魂の根源を激しく時にはやさしく揺さぶられる思いがする。

これは、先に登場願った熊本県立劇場館長、鈴木健二氏の言葉である。

火の山「阿蘇」を象徴とする熊本の自然風土は、雄大で美しい景観に富んでおり、その長い歴史の遺産は、貴重な財産として現代へ受け継がれている。

そしていま、それらの風土に育まれながら、新たな文化的要素を注入したまちづくりが、「魅力ある田園文化圏」の創造をめざして行われている。

くまもとアートポリス構想も、その一つだ。篠原一男、葉祥栄、山本理顕、ハンス・ホライン、レンゾ・ピアノなど、そうそうたる建築家やデザイナーを結集しての街づくりである。その発案者は、細川護熙知事、コミッシヨナーとして建築家の磯崎新氏が企画を推進。熊本大学の堀内清治教授がアドバイスをを行い、熊本県全域を対象に、地域の環境をデザインし、後世に残しうる文化的資産を創造しようとするものだ。

まずは、その細川知事による「くまもとアートポリス宣言」(一九八八年)の冒頭を以下に抜粋して、その趣旨と目的をみてみたい。



保田窪団地

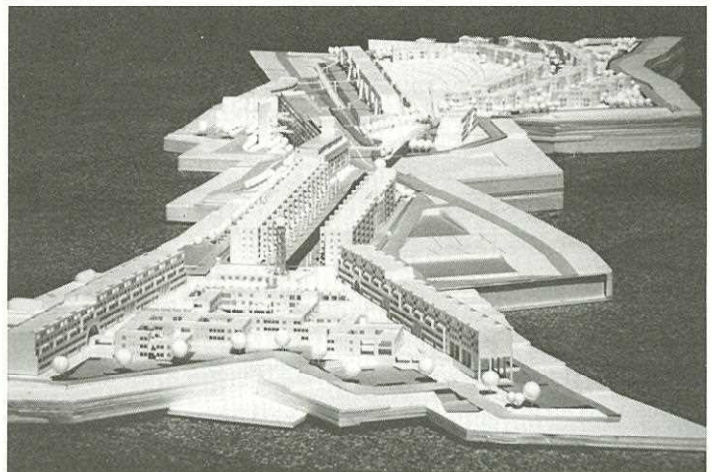
人々は、基本的な生活資源を概ね手にし、ものの豊かさより心の豊かさを求める時代になった。本県では、こうしたなかにあつて、緑いっぱい恵まれた自然環境のなかで、どこよりも知的な興奮が得られ、創造的な活動ができる地域づくりを目指し、「熊本らしい田園文化圏の創造」を大きな目標として掲げ、その具体的展開を図っている。

この基本には、「後世に残せるものは文化しかない」という認識があるわけで、それは地域経済のそろばんの合わないところを、文化やゆとりで埋め合わせるのではなく、産業や経済の勘定を合わせて、しかも文化やゆとりをもつ県土にしていくものを意味するものである。(後略)

結局、行政として残せるものは文化しかないんだという認識。文化を軸とした地域活性化のほうが、産業をベースとした地域活性化よりも集客の可能性が大きいということらしい。

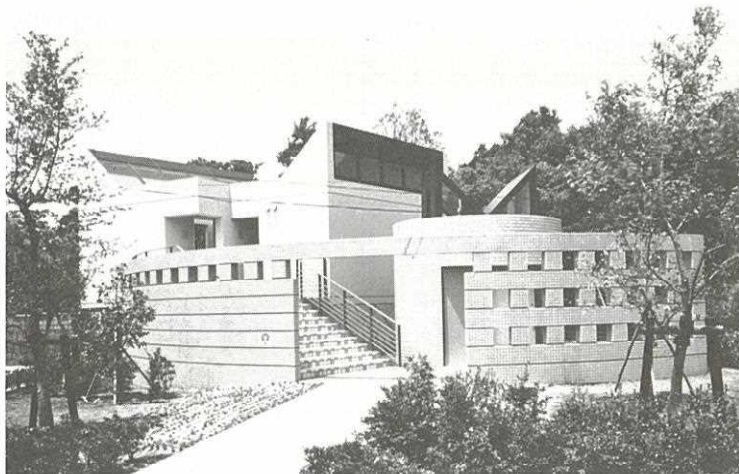
そして、一九九二年には、それら地域環境デザインの結果を集めて、第一回国際建築展「くまもとアートポリス'92」を開催する。

これは、一九八七年、西ベルリンで集合住宅に焦点をあて開催された国際建築展に細川知事がヒントを得たものという。さらに「くまもとアートポリス宣言」によると



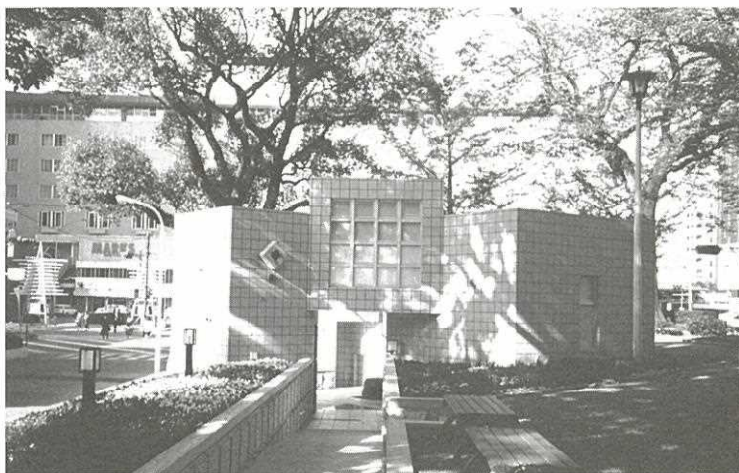
新地団地 (模型)

この催しは、国際化の時代における地方のイニシアティブの実践として、国際的な建築家の才能・アイデアを熊本に結集した一種の環境デザイン建築展であり、後世に文化的資産として残しうる質の高いものを創造し、環境の質の向上を図るとともに県民の環境デザインに対する意識、ひいては都市文化ならびに建築文化の向上を図ることを目的とするものである。



公衆便所(江津湖公園)

建築展といっても、仮設のパビリオンをただ並べたものでなく、今後約四年の間に建設される公共的施設の中から、この目的にふさわしい建物、住宅団地、橋、公衆トイレ等を選び、その設計を国際的に評価の高い建築家やデザイナーに依頼するとともに、国の内外を問わず前途有為な人材にも競っていただき、質の高いものを建設し、既に県内にある本県を代表するような建物



公衆便所(花畑公園)

橋なども含め県内全体を会場として開催するものである。

こうした国際的な才能が、熊本への街づくりに結集することにより、建築文化に代表される最先端が熊本で見聞できるように、建築だけでなく芸術やファッションなどでも、世界の眼は、東京ではなく、熊本へ向くようになるのかもしれない。

この参加プロジェクトには、公共、民間を問わず募っており、その設計料については、建設省一二〇六号告示に基づいて支払われている。

国際建築展は、四年に一回の開催予定だが、それはあくまでひとつの節目として、永続的な街づくりとして根づかせていく方向という。

現在は、とりあえず二年後の国際建築展に向けて、熊本北警察署、熊本県営保田窪第一団地(第一期工事分)、三角港旅客上屋(海のピラミッド)など、着々と完成しており、県全域に思い切った建築物が散りばめられているところだ。

たとえば、既に完成している江津湖公園や、花畑公園の熊本市公衆便所の外形は、まるで幻想のオブジェといった趣で、まちのランドマークとなることだろう。

県の文化企画室発行による熊本県文化振興基本方針によると、

『地域の空間は、自然や歴史の雰囲気や美しい風景だけでなく、新しい芸術文化の創造空間であることが求められている。今都市では、絵画や彫刻が通りや街角のあちこちに置かれ、また、優れた建物や施設が次々に建設されつつある。このような空間を日常のものとするなかから、文化に対する芽がはぐくまれるものである』としている。

後世に残す、新しい文化空間としてのまちづくりが、地域づくりの大きな柱として取り組まれているところだ。

八千代座の復元と多目的活用

熊本県山鹿市長

中原 淳

緑と光の湯トピア

山鹿市は「緑と光の湯トピア」を地域づくりの基本テーマとしている。「緑」とは、自然の恵みを活かした潤いや活力と市民の健康を意味し、「光」とは、伝統的紙工芸品の灯籠の明かりとチブサン古墳等の壁画に象徴される文化、歴史の光であり、山鹿市が未来へ躍進する希望の光である。「湯」とは、八百年以上の歴史をもつ温泉と人々のふれあい、安らぎ、生きがいを象徴している。

文化・歴史を表す「光」の中に、古墳・灯籠と並び挙げられるのが、旧豊前街道とその道沿いにある古い芝居小屋「八千代座」である。山鹿市に昔日のものが今なお生き続ける歴史と文化の溢れるまちであることを示している。

八千代座を核とした地域文化の復興などを語る場合、どうしても八千代座の建設の経過と当

時の山鹿の人々について語らなくてはならない。幕末から明治維新の新しい時代への息吹きは、平成の現在もなお、新鮮に訴えかける鋭いセンスが感じられる。

平成ルネッサンス山鹿を実現するためには、山鹿版『翔ぶが如く』の物語を分析する必要があるからだ。

八千代座物語

八千代座は、昭和六三年十二月十九日に国の重要文化財（建造物）に指定された。重要文化財の劇場建築としては、愛知県犬山市の明治村にある「呉服座」（明治二五年）と香川県琴平町にある「旧金毘羅大芝居」（天保六年、通称金丸座）に次ぐ三番目である。

明治四三年に、当時の山鹿町実業会（現在の商工会議所にあたる組織）の有志が提唱し、同年三月六日に組合の創立総会を開き、一〇月一

七日には上棟式が行われた。組合創立から約七カ月で、総建坪三四七坪、建築費二〇、九五一円、定員一、二七四名（一階八三〇名、二階四四四名）の大きな建物が竣工している。それも地元職人だけの力によってである。山鹿の人々がいかに八千代座の建設を必要とし、待ち望んでいたか、このスピードでわかる。

明治四四年一月一日に落成式があり、同月十日から七日間こけら落とし（開業式）の歌舞伎が超満員で上演された。

当時の山鹿町は、熊本県内では熊本市に次ぎ、商工業や温泉場として繁栄していた。八千代座は娯楽面での施設の充実と、山鹿で消費していた多くのお客さんへのお礼返しの意味があった。まさに明治末期の地域づくりの新しい核の建設であろう。劇場おこしの日誌にも「吾山鹿町ハ天賦ノ最良温泉ヲ有シ、商工業又繁盛、県下枢要ノ地、熊本市ニ次ク殷賑ノ市街ナルヲ以テ、劇場ノ設置ハ寔ニ必要ヲ感ズル所ニシテ、本町

ノ繁栄ヲ図ルノ一助タルニ因リ、山鹿実業会之ガ主唱者トナリ」とあり、劇場建設を町の必要事業としている。

八千代座建設はこのような歴史的背景のなかに、もう一つ山鹿の繁栄を裏づける有力な人材があった。幕末、勝海舟が西郷隆盛とともに一目置いていたと言われる、元細川藩士で実践的政治思想家横井小楠の影響を受けた小楠塾の塾生の存在である。

山鹿では明治五年に完工した山鹿温泉改築の



大事業を成し遂げた江上津直、井上甚十郎が小楠等の唱えた実学の薫陶を受けているが、八千代座建設の中心メンバーとして津直の子定雄と甚十郎の子明四郎が貢献した。

使いながら、復興を

山鹿市としては八千代座の保存修理工事について、使いながら部分修理を積み重ねていく方針である。半解体により一度に復元するには長



期間閉鎖状態になる。当分の間、見て、使用してもらいながら八千代座の良さを理解していただきたい。幸い、軸組みはしっかりしていると構造調査の結果が出ている。

八千代座の活用については、設置及び管理に関する条例によって見学と使用を定めているが、先進の金毘羅大芝居、秋田県小坂町の康楽館などと同じように歌舞伎公演の復活が聞こえてくる。八千代座については、以前のように芝居だけでなく、色々な催物に使用していただくことを願っており、八千代座ならではの斬新なイベントの企画により、情報の発信地としての役割を希望としている。

十一月三日～五日の坂東玉三郎舞踊公演はまさにその第一弾となった。玉三郎氏の八千代座復興へのご好意であるとはいえ、八千代座自身が一人歩きを始めた観がある。八千代座の魅力、劇場空間としての素晴らしさは、多くの人々に見てもらってこそわかる。北海道、東京、大阪など遠来のお客様には、玉三郎氏の華麗な舞台を八千代座のます席、栈敷で見ていただくだけでなく、八千代座を地元の人々だけで創り、育ててきた文化と歴史を感じとって満足して帰ってほしいと思っている。そのために、市民全体が多分初めて山鹿を訪れる全国からのお客様を、どう迎えるかこそ、まさに地域づくりの一步ではないだろうか。

社会資本としての芸術文化

ニッセイ基礎研究所 研究員

吉本光宏

今や、文化関係のニュースは巷に溢れている。大企業と並び、自治体の文化への力の入れようには目をみはるものがある。「音響を最優先した音楽専用ホールを建設」、「近代絵画の名作を一〇億円で購入」、「文化の街づくり構想を発表」、「国際映画祭を開催」等々。

特に目立つのが、劇場や美術館など文化施設の急増である。全国公立文化施設協議会によれば、一九九〇年四月現在、公共ホールの数は一、

依然根強い「ハコ」指向

一九八七年に全国の公共ホールを対象に行われた調査によると、年間の平均利用日数はわずか一六〇日。休館日を除いて五割近くが開店休業の状態である。事業内容もほとんどが「貸し館事業」であり、しかも舞台芸術関係の公演となると六日足らず。公共ホールが劇場として機能するのはごくわずかで、施設整備に事業内容が追いついていないのが実態である。

せっかくの立派な施設が有効に活用されない理由は、運営組織と事業予算の問題に集約される。この調査によれば、ホール・劇場関係の職員は約八人、そのうち専門的な職員は僅か三人である。また、年間の事業費は約一・三億円で、そのほとんどが人件費や委託料に割かれ、事業費はたったの二千万円。施設規模から平均的な建設費は三〇〜四〇億円と推定され、施設の立

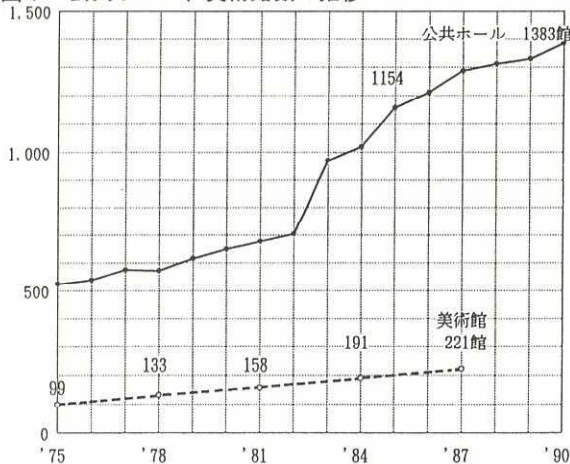
三三三館。八五年の数が一、二五四館であるから、この五年間に毎週ほぼ一館の割合で新しいホールが誕生したことになる。美術館も七五年以降毎年約一〇館のペースで増え続け、八七年現在で公立、私立を合わせた美術館の数は二二一館（文部省社会教育調査）にのぼる（図一）。

こうした現象だけを見れば、地方の文化活動は実に活発な印象を受けるが、はたして地方には本当に新しい文化が定着しているのだろうか。

派さに比べて、運営組織や事業内容はあまりにも貧弱である（直接的な比較対象とはならないが、西ドイツでは十数館の州立・市立劇場が、それぞれ百人以上のスタッフや劇団員、オーケストラを抱え、数十億円の子算で、年間数百回の演劇やオペラ公演を開催しているという）。

もともとわが国の公共ホールは、公会堂という集会施設から発達したものであり、音楽や演劇のための文化施設として機能するようになってきたのは昭和三〇年代に入ってからだと言われている。現在の貸しホール中心の運営は、集会施設に対応したもので、文化施設本来の姿ではない。これまでの公共ホールが、地域文化の活性化に果たしてきた役割は大いに評価できるが、劇場や音楽ホールといった文化施設は、施設の面で運営の面でも、公会堂から発達した公共ホー

図1 公共ホール、美術館数の推移



資料) ・公共ホール：全国公立文化施設名簿('83年より公民館施設も含む)
 ・美術館：文部省社会教育調査(公立、民間の計)より作成
 注) 公共ホールの数は各年度の名簿掲載数のため、正確な実数とは若干の誤差が予想される。

東京に依存する文化の供給

こうしたハコ偏重の文化行政を反省するかの
 ように、最近、地方の新しい文化イベントも目
 につくようになってきた。演劇祭や音楽祭、野
 外美術展、映画祭など、内容も多様化し、また
 規模も徐々に大きくなってきている。

ルとは本来的に異なるものなのである。
 多目的ホールへの批判から、最近になって、
 高度な専用ホールの建設も盛んになってきたが、
 「水戸芸術館」など一部の例外を除いて依然「ハ
 コ重視」の構造は変わっていない。ハコだけが

いくら文化的なものになっても、それに見合っ
 たソフトのしくみを整えなければ文化施設とし
 ては機能しない。施設さえつくれば文化が活性
 化されるという錯覚から、私たちは、そろそろ
 抜け出す必要がある。

しかし、これらの文化イベントの中身を見る
 と、まだまだ東京で制作されるものが多いこと
 に気がつく。地元で活躍する劇団や芸術家のも
 のもあるが、その数は限られており、出し物も、
 場合によっては観客すら東京から移動してきて
 いるというのが実態ではないだろうか。

公共ホールの公演内容をみても、地元アマチ
 ュアグループの一部の公演を除き、大半が東京
 で制作されたもの、もしくは東京経由の海外モ
 ノで占められている。地方における文化の供給
 は、そのほとんどが東京に依存しているのが現
 状と言えよう。東京モノを呼ぶだけで地方の文
 化を活性化しようというのでは、あまりにも寂
 しい。

ハコ偏重から文化創造へ

地方独自の文化創造、地方からの文化発信な
 ど、言葉で表現するのはたやすいが、そのため
 の具体的な方策となると、生やさしいことでは

実は、文化供給における地方と東京の関係は、
 そのまま日本と海外という構図の中でも同様の
 問題となって顕在化しつつある。東京ですら、
 文化ソフトの供給に海外モノの占める割合は高
 まる一方である。わが国は偉大なる文化の消費
 国とはなったものの、未だ文化の生産国にはな
 りえていない。

もちろん素晴らしい芸術に触れられることは
 たいへん意義のあることだし、文化イベントの
 効果も、地域振興の面からは大いに評価すべき
 ものである。しかし、いい作品が見れることと、
 地域の文化振興は必ずしも同列ではない。

いい作品を見ることが、いい作品を創造す
 ることへ。言い換えれば文化の「消費」から文
 化の「生産」へ重心を移さなければ、真の文化
 振興には結びつかない。

莫大な予算で評価の定まった絵画を購入する
 より、同じ予算で新たな芸術創造を支援するこ
 と。将来、本当に価値のある文化を残すために
 は、こうした姿勢が欠かせない。そして、この
 ような方向転換は、地方の文化行政だけではな
 く、わが国全体の抱える大きな課題でもある。

ない。

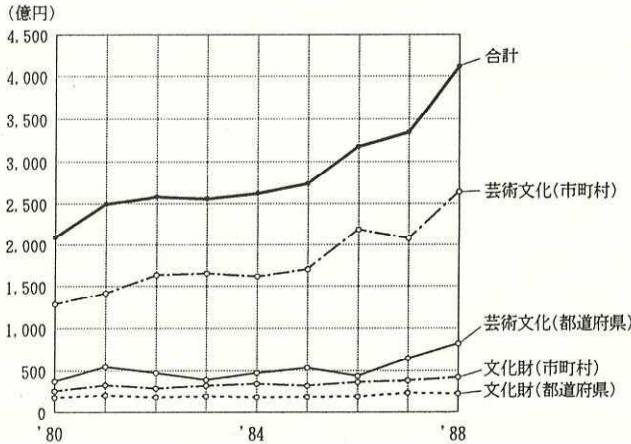
地方自治体の文化関係予算は近年急速に伸び
 ている。しかし、その大半は土地の購入費や建

表1 都道府県および市町村の芸術文化関係経費の内訳(1987年度、百万円)

内 訳		都道府県		市町村(政令指定都市も含む)	
経常的 経費	芸術文化事業費等—A	7,786	29,195	14,456	94,661
	文化施設経費	21,409	(45.0%)	80,205	(45.6%)
	〔管理費 事業費—B〕	〔14,113 7,296〕		〔67,216 12,989〕	
文化施設 建設費	土地購入費	4,601	35,610	26,567	112,901
	施設建設費	29,745	(55.0%)	86,334	(54.4%)
	市町村立施設補助	1,265		—	
計		64,805		207,562	
A + B		15,082 (23.3%)		27,445 (13.2%)	

資料) 地方文化行政調査報告書(1987年版、文化庁)より作成

図2 地方自治体の文化関係予算の推移



資料) 我が国の文化政策の現状と課題('90 文化庁)

設費、施設管理費などに充てられ、純粹の文化事業費は都道府県で二十三%、市町村では十三%に過ぎない(図2、表1)。
こうしたハコ優先の政策を改めることが、先ず第一歩となるが、それにも増して、今度は、地方行政における芸術文化そのものの位置づけや役割を見直す必要があるのではないか。

公共性の要求される自治体には制約も多い。そのため、これまでの文化行政は、評価の定まったものの提供と、市民の文化活動への公平な支援にとどまらざるを得なかった。しかし、今後はもう一步踏み込み、公共という立場から地域独自の芸術や文化を創り上げ、市民に提供していくという視点が必要となる。

市民の文化活動の中から新しい芽を見出し、長い目で育てていく。そこには、これまでの行政には馴染みにくい芸術文化の評価、あるいは特定の芸術団体との協力関係も生じてこよう。市民の批判も生まれるかもしれない。しかし、それを恐れては新しい芸術や文化は育たない。地域独自の文化は、批判や賞賛の中から生まれ、市民の暖かくかつ厳しい目に見守られて育っていくのではないだろうか。

それは例えば、自分たちの劇団、自分たちのオーケストラとして市民が誇れるものを作り上げることかもしれない。あるいは、芸術に対する子供たちの夢を育み、新しい才能を発掘することかもしれない。いずれにしても、文化の担い手づくり、ヒトづくりがこれからの文化行政の大きな課題となる。

芸術文化はわれわれ国民共有の財産である。芸術文化を創り出す人々、それを鑑賞する市民、そしてその器となる施設が一体となつてはじめて、芸術文化は社会資本としての価値を持つのである。

「北斎と栗の町」

小布施のまちづくり



長野県小布施町 総務課長

小田切 賢次

小布施の概要

小布施町は長野県の北部、JR長野駅から電車を乗り換えて二〇分ほどの所にあります。周辺には志賀高原や菅平高原をはじめ、戸隠山・妙高山など北信五岳と呼ばれる美しい山並みを望む自然豊かな町です。面積は一九・一一km²、町の中央にある役場を中心に半径二kmの円を描くと全部の民家が入ってしまうという、県内では二番目に小さな町です。人口一万千八百人、住民同志が互いに顔を知り合える環境にありますから、コミュニティづくりも比較的容易に行

北斎館の建設

江戸時代の浮世絵の巨匠葛飾北斎は小布施を代表する豪商であり文化人であった高井鴻山の招きで、八三歳から亡くなる前年まで四回小布施を訪れ、延べ三年間ほど滞在し、名刹岩松院の小天井絵を始め、祭り屋台の二台の天井絵など多くの肉筆画を残しました。昭和四一年に、モスクワ・レニングラードで開催された北斎展に天井絵などを初めて出展し絶賛を博し、その後上海や北京、そして国内の主要都市で肉筆画展が開かれ、その都度大変な反響を呼びました。こうした催しのたびに町民は北斎の遺産の偉大

われています。気候は内陸性気候で、年間降水量が少なく昼と夜の気温差が大きく、乾燥した気候は、りんご、ぶどう、栗、桃などの栽培に適し、味の良い果物が生産されています。

江戸時代には五つの街道が交わる交通の要衝にあり、また、千曲川の水運により物資の集散地として商業を中心に栄えてきました。当時の商人の心意気を示す、祭り屋台七台が現在も保存されています。また、定期市から常設店へ移る中で豪農豪商も生まれ、彼等は商売だけでなく文化にも関心を持ち遠く京都や江戸から文人墨客を招いて交流を深め、地域文化の発展に貢献しました。

さと北斎への新たな認識を持つようになり、北斎や鴻山に関する研究会をつくり、地域の文化に深い関心を寄せました。

町では、町内に残されている貴重な作品を保存し、公開することによって、小布施と北斎の歴史的な結びつきをまちづくりに生かそうと、北斎美術館の建設計画をたて、昭和五一年に財団法人を設立し、北斎館を開館しました。片田舎の田んぼの中に美術館を造って人が集まってくるかと心配されましたが、北斎の肉筆画だけの珍しさ、北斎画の魅力と迫力に予想を上回る入館者がありました。入館者は年々増え、昨年度は二十三万人の人が訪れています。北斎館には、北斎の肉筆画四〇余点と天井絵のある祭り

屋台二台が常時展示されています。

個性を生かしたまちづくり

「緑と水と歴史の町、暮らしに文化が息づく町、特色ある産業の町、そこに生きる喜びと誇りを感じる町」を将来像として昭和五六年に長期総合計画を策定しました。この計画では、長い間守り育てられてきた豊かな自然や美しい景観を大切に、住む人が快適で魅力ある生活ができる人間優先の環境づくりを目指しています。そのため、音楽や芸術文化の領域だけでなく、食べものの文化、住まいの文化、日常生活豊かにする心の文化を高めるとともに、町のあらゆる資源を新たな素材として活用し、地域の活性化を図ることを基本としました。

昭和六二年には地域に根ざした住まいづくり、まちづくりを進めるため、建設省の指定を受け、地域住民計画（ホープ計画）を策定しました。ホープ計画は、美しいまち並みをつくる指針として設けた「潤いのあるまち環境デザイン協力基準」を具体化して、まち・むら・新しい住宅地、それぞれの地区の特性を生かしたまちづくりをみんなで進める計画です。

住民と行政が一体となって進めるまちづくりの努力目標として、また、まちづくりに対する財政援助制度や表彰制度を設け、まちづくりを進めるため、昨年は「うるおいのある美しいま

ちづくり条例」を制定しました。

ゾーンを設定したまちづくり

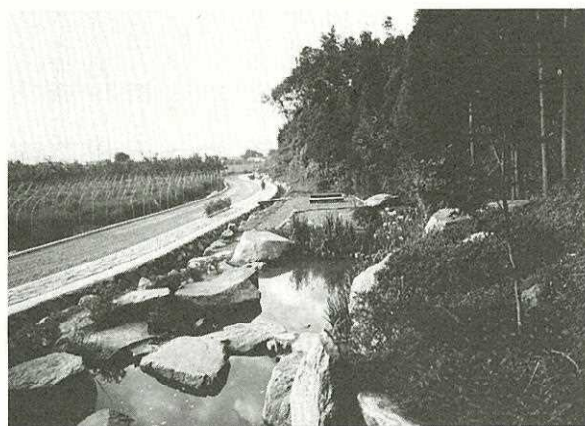
町内の地域ごとの特性を生かしたまちづくりを進めるためゾーンを設定したまちづくりに取り組んでいます。

歴史・文化ゾーン

北斎館や高井鴻山記念館、灯火具を展示したあかりの博物館などの美術館と老舗を誇る栗菓子店などがあり、観光商業ゾーンの中心区域で



大織ガシンプールの「のぼりの広場」。
いつもは駐車場に、夜間はイベントに使われている。
駐車スペースへ風紋が誘導してくれる。



石積み水路や、ほたる池などを設け、歩道にな自然石を敷きつめ、自然の中でゆったり散策できる。

す。町組発祥の地でもあり、土壁の民家、古い土蔵などの建物が残り、江戸情緒あふれる歴史的な街区でもあります。この地域は歴史・文化ゾーンとして整備を進めています。

さわやか駅前ゾーン

文化の町の玄関口にふさわしい景観づくりを進めています。駅舎や駐輪場などの建物も瓦ぶき大壁風に改築し、日本庭園やポケットパークを設け、都市計画街路もコミュニティ道路として整備する計画です。

岩松院ふるさとゾーン

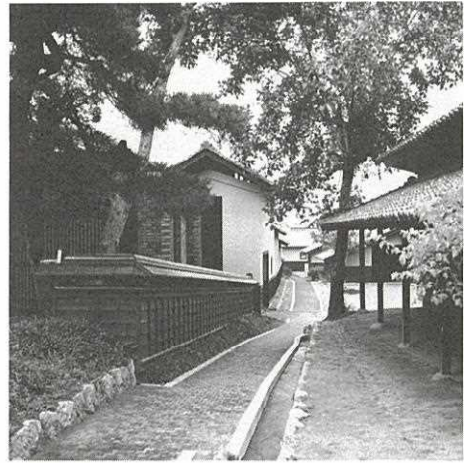
壘二十二枚分の北斎の大鳳凰図の天井絵、福

島正則の霊廟がある岩松院とその周辺の雁田山
 一帯は、町民の心のふるさととして親しまれて
 いる地域です。自然を守りながら山全体を公園
 として考え緑道や石積み水路、ほたる池などを
 造り、住民の憩いの場として整備しています。

儵然楼周辺町並み修景事業

歴史・文化ゾーン整備として、昭和五七年に
 町が高井鴻山の隠宅「儵然楼」の屋敷を譲り受
 け修復して記念館として開館しようとするこ
 から始まります。事業に関係した地権者は、金
 融機関、栗菓子店、民家二軒と町の五者であり
 面積は約二〇、〇〇〇㎡です。

事業実施にあたっては、関係者の生活・商業
 機能の充実が図られるよう話し合いを十分に行い
 ました。県道に面した民家二軒は騒音からのが
 れ、日照等住まいの環境を良くするため奥まっ



特産の栗の木のブロックを敷きつめた「栗の
 小径」。
 木のやわらかさが足に伝わり、人にやさしい
 歩道となっている。

た所へ新築移転し、民家の跡地には栗菓子店と
 金融機関が新築移転し、機能的なスペースと駐
 車場を確保しました。中央には広場を設け駐車
 場として、またイベント広場として利用されて
 います。施設間をつなぐ散策道や歩道は特産の
 栗の木の九cm角のブロックを敷きつめて栗の小
 径とし、外灯やサイン等も周辺に調和したもの
 としました。栗の木のブロックは、木のぬくも
 り、やわらかさが歩く人の足に伝わり、人にや
 さしい歩道として好評です。

小布施栗と栗菓子

『拾われぬ 栗の見事よ 大ききよ』 小林一茶

小布施は六〇〇年の歴史を持つ栗の産地とし
 ても知られています。酸性の砂礫土壌と気候風

土が栽培に適し、まるやかな風味と色あいを持
 った大粒の栗が生産されています。この上質の栗
 を使った「栗ようかん」「栗かのこ」は高級な信
 州の代表銘菓として全国に知られ、また独特な
 風味を持った「栗おこわ」は近在の人たちや訪
 れる人たちに大変な人気となりました。栗産業
 は、小布施のまちづくりの広がりとともに伸び、
 年間の売上高が五〇億円を超える地場産業に成
 長し、まちづくりの大きな力となっています。

北斎館をきっかけに小布施のまちづくりは始
 まりました。「北斎と栗の町」と知られ、大勢の
 人が町を訪れるようになると老舗の栗菓子店は
 いち早くまちづくりに取り組み、古い土蔵を改
 築したり、風土に合った店舗や食堂を新設しま
 した。年間六〇万人を超える観光客が訪れ、町
 には活気が出てきました。公共建物をはじめ、
 駅舎、郵便局、金融機関、商店や個人住宅が風
 土と歴史に合ったデザインで建設されています。
 住民と行政が一体となって進めたまちづくりが
 評価され、昭和六一年には、うるおいのあるま
 ちづくり優良市町村で自治大臣表彰、昭和六二
 年、日本文化デザイン会議地域文化デザイン賞、
 昭和六三年には、まちづくり功労で建設大臣表
 彰など数多くの賞をいただきました。

これからも地域の歴史、文化など固有の財産
 と住む人の遊び心を大切にしながらまちづくりを進
 めたいと思います。



村全体を博物館に

— 島根県・吉田村 —

(財)鉄の歴史村地域振興事業団
専務理事

藤原 洋



「鉄の歴史博物館」2号館

一、自分の生き方の主張から生まれた一極集中

昭和六〇年代に入ると政策の内需拡大型への転換が迫られ、工業国日本は安定成長化へ入り、国民生活も豊かさを増してきた。豊かになった暮しの中で人々は、「自分の生き方」を主張して生きるようになり、知的産業やサービス産業、そして情報産業の量と質の高いつころへと集まる時代となってきた。

このような時代に農村社会になぜ若者が住まないのか。第一には「文化」に対する価値観の問題、第二に「遊び」に対する認識の問題、そして第三に「自由な空気」のないことが要因としてあげられる。

このように「新しい価値観」によって都市への一極集中が進んでおり、従来の過疎現象と原因を異にしていることを認識する必要がある。

二、地域の生き方の主張から生まれた地域づくり

こうした中であって今地域づくりを考える時、地域文化の多様性と創造力ある文化行政を推進させることが重要である。

文化は継承されることによって常に新しい文化を創造する力を持っており、究極によって住民の生活を豊かにするものであり、地域の歴史や文化の中に地域活性化への知恵の源が潜在していることを忘れてはならない。

三、鉄の歴史村宣言と鉄の歴史村の建設

例に漏れず過疎の波に洗われていた吉田村は、地域づくりの理念は、地域文化に対する正しい価値観を持ち、豊かな知性と感性によって現代に生かし、それによって文化の振興と経済の活性化を図ることであると確信した。

そこで「たたら製鉄」による日本の和鉄生産の中心地として栄えていた村の歴史に着目し、「たたら製鉄」にまつわる有形、無形の文化遺産を自分達が生活する風土の中で守り、育て、未来に役立たせるために、昭和六一年三月一日、吉田村は「鉄の歴史村」を宣言したのである。

「鉄の歴史村」の建設に向け、先ずたたらのはりを持つ「菅谷高殿」を初め、製鉄に関わる人々が住み往時の面影をしのぶことのできる日本で唯一の場所である「山内」の復元事業に着手した。続いて手がけたのが製鉄技術や鉄の文化など

無形のもの、の伝承と公開のための事業としての「鉄の歴史博物館」の建設である。一号館では「たたら製鉄とその技法」、二号館は「鉄山経営と鍛冶集団」のテーマで展示公開を行っており、現在三号館を「鉄の周民族文化」として建設計画中である。

「吉田村全体を博物館に」というコンセプトによって、昭和六二年度から「オーブンエアーミュージアム」の建設を進めている。

これはシンポジウム「人間と鉄」に講師として招いたイギリス・国立ロンドン科学博物館館長、ニール・コスズ博士の提案によるものであり、博士が手がけた「コールブルックデイル」での産業遺跡の新しい保存科学に基づくものである。ミュージアム内には「コンベンションホール・木の国文化館」、「食の幸ふる里屋」など諸施設が既に機能しており、十月には教育展示施設としての「鉄の未来科学館」がオープン、未来科学への追究を図っていく考えである。

四、鉄の歴史村の文化活動と財団法人の設立

「鉄の歴史村」の主なる事業は、鉄に関わる史資料を正しく蒐集保存し、正しく公開していくことにあり、鉄の歴史文化に関する学術的研究事業によるその集積が「鉄の歴史村」の未来を拓くことになる。

また「鉄」をテーマにした国際交流も幅広く展開している。日本に伝わってきた鉄生産の技



鉄の歴史村を見学するニール・コスズ氏（国立ロンドン科学博物館館長）

法のルーツともなるアジア諸国、あるいは産業革命時代に鉄生産を行っていた欧米諸国の都市など、相互の交流の中で学術的、歴史的研究を進めている。

文化事業の核として、「シンポジウム人間と鉄」を開催しており、今年十一月の第五回をもって一応の終結を迎えるが、このシンポジウムは各界から高い評価を受け、日本のみでなく広く世界の関係者との交流の場となり、「鉄の歴史村」の力強いネットワークを組織することができた。

このような国際文化交流事業は「鉄の歴史村」の文化的価値を高める活動により、また、より機能的な運営を図ることによって、世界各国の歴史や文化を保有する国々との交流が可能となり、「西洋の鉄の歴史博物館」の建設を手がけることになれば、国際文化交流のための拠点をつくることも可能となってきた。

将来的には鉄生産に関する研究及び技術研修

の場の提供を行い、研究者や企業との交流を図り、研究の成果を共有する方向を目指している。「鉄の歴史村」が新しい鉄の歴史を創り出す事業として、昭和六二年度からは通産省の支援により「先端技術と伝統技術の融合に関する調査研究」にも着手している。

「鉄の歴史村」の文化活動を、より高度で機能的な運営を図る機関として設立したのが財団法人「鉄の歴史村地域振興事業団」である。

この財団は、日本の鉄の歴史、文化の集大成を行い、全国的にストックされている地域社会の鉄生産に関する様々な歴史情報の活性化を促し、国際的にも日本の基幹産業の文化的背景として理解を深めるために、大きく役立つとされているものである。

五、地域づくりの未来のために

今の時代は、豊かになった現代社会の中で、豊かさの中の日本文化を創造しなければならぬ時代である。たとえば施設づくりを行う時も、百年経って文化財になるようなものを建築すべきであるし、現在行っている文化活動も百年経つてその土地の文化として根づくような、そういう仕事をこれからの地域づくりは行っていくべきである。

百年経って評価されるような魅力的な地域づくり…それが今、未来のために最も求められていることである。

産業を基軸とした地域づくり

墨田区の3M運動



タキナミガラス博物館

東京都墨田区
商工部産業経済課

産業と文化のかかわり

墨田区は、日用品の製造業を中心に、日本の軽工業発祥の地として発展してきた。現在でも約六六〇〇の工場を有する東京の生産拠点のひとつである。

墨田区の産業の特徴として、職住接近型の中小零細企業が多いことが指摘できる。このことは、産業と生活が密接に結びついていることを示している。そして、生活の一部としての産業の発展に伴い、様々な文化も醸成されてきた。

このような状況を踏まえ、墨田区では産業の発展こそが区民や区の発展につながることを認識し、様々な産業振興政策を実施してきた。3M運動はこのひとつであるが、特に区内産業・製品のイメージアップを図ることを目的としている。また、産業の発展に伴って培われてきた文化を再度注目させることにより、地域づくりの推進に貢献させようとするものである。

3M運動とは——その内容と沿革

3M運動は、次の3つの運動の総称である。
(なお、「3M」とは、3つの運動の頭文字Mを意味する。)

①「小さな博物館(ミュージアム)」運動：墨田の風土で育った産業と文化を象徴するコレク

年度

内容

年度	内容
昭和六一年度	小さな博物館12館が開館。 (3M運動がスタートする。)
昭和六二年度	外国人マイスターをイタリ アから招聘。区内企業の技術 者と交流する。
昭和六三年度	前年度と同じく外国人マイ スターを招聘。 モデルショップ二店が開店。
平成元年度	すみだマイスター十四名を 認定。3Mが出揃ったのを契 機に、初の3Mフェアを開催。

ションを展示・公開してもらい、区内の産業をあらためて見つけ直す運動。

②「マイスター」運動：墨田の産業を支える技術を継承する人を発掘し、その技術を一般に公開するとともに、次代の新しい技術育成の基盤とする運動。

③「モデルショップ」運動：高い技術に裏打ちされた、付加価値の高い製品を売る個性的な「話題の店」をつくり、区の内外から人を引き付けることによって、まちを活性化させる運動。



千社札博物館

産業を発展させるには、その地域の産業と産物が「正当な評価」を受け、「さらに高い評価」を受けるために、地域をイメージアップさせる対策が必要である。墨田区はこうした発想に基づき、3Mを区の内外に積極的にPRし、区の産業・産品への理解を深めてもらうべく努めている。

昭和五九年度の産業振興会議で提唱された3M運動は、昭和六〇年度から3Mキャンペーンとして実践されてきた。以下に簡単な沿革を述べる。

そして、現在では、小さな博物館二〇館、モデルショップ四店、すみだマイスター十四名が出そろっている。(別表参照。)

運動の成果

3M運動を実施してから、各方面から様々な反響が起こっている。特に区外からの問合せや見学者が多く、平成元年度の小さな博物館への来訪者は延べ二八、七六八人となった。

人気の要因は、従来の「大きな」博物館にはないオリジナル性にあると言える。来訪者は、各博物館のテーマに関する珍しいコレクションと、人生経験やこぼれ話などを交えた館長さんの人情味あふれる解説を楽しむことができる。

また、館長さんの都合に合わせて閉館してしまうので、無理のない取り組みになっていること、埋もれていたコレクションを公開する場所をつくったことで、館長さんが主体的に3M運動に参加してくれたという点も指摘できる。そして、モデルショップ運動に参加したことにより、設置企業の売上増大効果に貢献している。

そのほか、テレビ・ラジオ、雑誌にも頻繁に取り上げられ、墨田区の産業・文化が区の内外に広く知られてきた。こうして、区の産業・産品が「正当に」「より高く」評価される兆候が現れつつある。

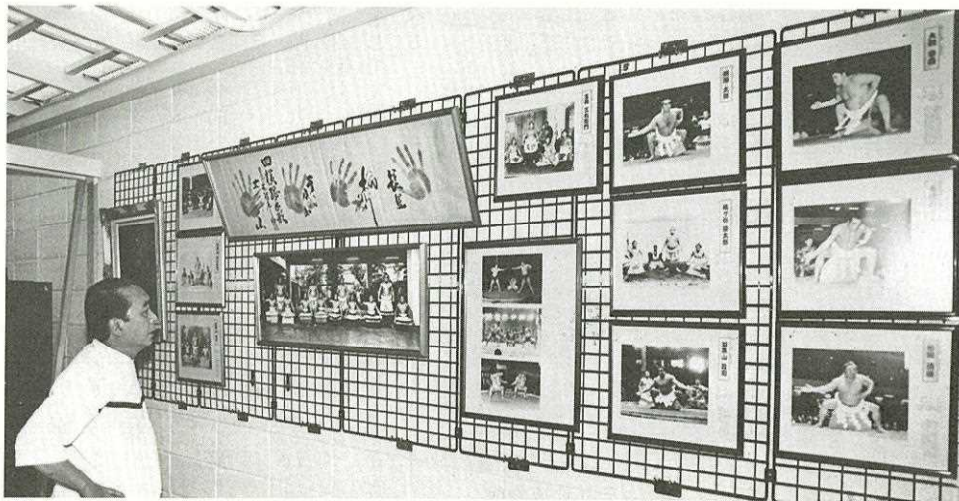
今後の展望

——まちづくりの一環としての3M

今まで述べたように、3M運動は、墨田区の内外から多くの人の来訪を誘って、産業と産品のイメージアップを図る運動として始まった。この点で、第一ステップとしてはまずまずの成果を見た評価できる。

今後、3M運動に求められるものは何か。それは、誕生した3Mをまちの中にどう根付かせるか、3Mが個別に存在するのではなく、まちと一体化し、有機的に結びつけるにはどうするか、のアプローチが必要である。現在、産業の後継者不足が大きくクローズアップされる中で、マイスターが持つ技術を「弟子」に継承していくための支援システムの検討が主要な課題である。あわせて、豊かさを求める生活者にこたえるべく、オリジナル製品をクイックレスポンスで提供することである。今後とも、独自なもの作りの喜びを肌で味わえるまちは、東京のまちの基盤づくりにとって貴重な存在になるであろう。そして、各地域に3Mを展開することで、その地域の特徴を醸し出し、賑わいの創出を図っていく。このように、3Mをすみだの地域づくりの核として機能させる手だてを、力強く推進していく計画である。

3M運動は、「工房都市(国際都市・東京を支えるもの作りのまち)すみだ」を担う地域運



相撲写真資料館

動として、今、新たなステップを踏み出したのである。



はんこ資料館

1. 小さな博物館

- 小林人形資料館
- 軟式野球資料室
- 鈴木木工博物館
- 木造建築資料館
- 千社札博物館
- 能面博物館
- タキナミグラス博物館
- 乾燥木材資料館
- 相撲写真資料館
- 金庫と鍵の博物館

- 建築道具・木組資料館
- 合金鋳物博物館
- ブリキのおもちや博物館
- はんこ資料館
- 羽子板資料館
- 石材資料館
- ライター博物館
- 足袋資料館
- 硝子の本の博物館
- 木彫資料館

2・すみだマイスター

- 青山美代子 羽子板づくり
- 磯貝 鉄夫 蔦装束
- 磯貝 一 鼈甲加工
- 大野勤三郎 木彫刻師
- 小川 敏栄 野菜菓子づくり
- 小峰 尚 籐工芸
- 加賀谷 勇 打刃物
- 小西 和男 硝子加工
- 鈴木 昭夫 ヨロズ轆轤
- 西川幸一郎 羽子板づくり
- 箱崎 敏裕 金属加工
- 藤澤 謙二 長板藍染ゆかた形付染色
- 山崎 登 象嵌師
- 山中 政江 革工芸

3・モデルショップ

- 向じま「梅鉢屋」 野菜菓子
- 羽子板の鴻月 羽子板
- タキナミグラス
- フアクトリーショップ 硝子製品
- 硝子製品
- 硝子製品
- 硝子製品



SHIMAYA YASUHIRO

島谷 泰彦

経済ジャーナリスト

O P E N
S P A C E

広報は「企業内オンブズマン」であれ!

エクセレントカンパニーから
グッドカンパニーへ

巨人軍前監督の王貞治氏が、東陶スペースという会社の取締役会長に就任した。同社の社長が早実（高校時代の親友だからとか、台湾で水回り施設の受注工事を展開するのに王さんの人脈がものをいう、といった事情はさておき、私が「王さん、企業文化って何てしよう?」と訊ねると、世界のホームラン王は、すかさずこう答えたのである。

「儲ければいい、安くて良ければいい、という時代ではなくなったんですよ。その会社の理念が評価の対象になってきました。企業文化がもたらすものは信頼であり、好感度であり、それがまた社内の活性化をうながしますね」

王さんもそう思うように、企業を見る世間の目は変わってきた。くわしく書く紙幅はないけれど、一口にいえば、エクセレントカンパニーからグッドカンパニーへ。就職ゼミなどで就職学生に聞いても、「強い企業」より、「明るい社風の企業」を志向していることが分かる。

企業の社会性をどのように訴求

するか。はたまた、人材を確保するにはどんな企業イメージが望ましいか。それにもまして、「大企業病」という厄介な病気が蔓延しつつある。対策はできているか。

大企業病の症状は大きく分けて二つ。まず第一に、組織の肥大化と硬直化によるモラルダウンだろう。社長の耳には、心地よい話しか届かず、会社経営に厳しい情報は途中で隠蔽されてしまう。第二は、リスク回避の問題。あたりさわりのない提案が横行しはじめることだ。

かつて経済同友会を率い、社会感覚のある財界人とうたわれた木川田一隆氏（元東京電力社長、故人）はよく、私たち記者に「マイナスイメージ情報は自分で取りにくく」と語っていたが、さすがだと思ふ。

ある大企業のトップは、広報担当者に次のような指示をした。「近ごろの企業は、強さよりも優しさが問われるようになった。社会の価値観は大きく揺らいでいる。常に問題意識を持ち、広報機能を発揮してほしい」

その広報機能は「企業内オンブ

ズマン」の役割も担うべきだろう。オンブズマン制度（ombudsman system）は、皆さん先刻ご存じのように、スウェーデンで生まれた「行政監察専門員制度」のこと。市民が行政によって被害を受けた場合、自分ではなかなか損害賠償を請求しにくいいため、オンブズマンが代行する。

とすれば、企業内オンブズマンは、市民社会の側に立つてトップに直言することが使命になるのだ。私と、ある広報リーダーの会話。「いままさに、広報の時代。体をはって企業内オンブズマンに徹するべきですよ」

「理想はそうだけど、広報の業績は目に見えにくいからなあ」
広報は経営を反映する鏡のようなもの、といわれる。トップには、社員の個性を生かす哲学、そして時代を認識した広報マインドが求められよう。

借越ながら、必読をおすすめしたい本がある。題して『逆命利君』（佐高信著・講談社刊）。上司への直言をはばからずに、働き盛りで逝った常務と、その男を活かしきつ

O S P A C E

EMORI YOKOU

江森 陽弘

ジャーナリスト

現代ビジネスマンへの提言

まず会社と「離婚」しよう

社長の胸が熱くなる実話だが、同書の中で社長はこう言っている。「命に逆らっても、あえて正しいと思うことを言う。君に利すること

とこそ忠なんだ、ということでしょう。このことは立場をかえれば、部下から忠言を受けたら、きちんと傾聴しなければいけない、とい

うことを意味している。大体、下の者が上の者に「あなた、まちがってますよ」と、おもしろ半分で言えるものじゃないんです。それだ

けに、言われたら、上の者はありがたいと思って、耳を傾けなければいけないんですよ」その会社は住友商事である。



いまの若いやつらは——などといつてられないご時世である。求人難で、とくに若い労働者が不足している。勉強もしないでアルバイトで稼いだ軍資金をフトコロに遊び歩いていた大学生が飛ぶように売れている。勉強もせず、本も読まず、会話もできない若者に、媚びへつらつて採用通知を出すのは、その企業やメーカーの勝手だが、二十年後の日本を考えると不安である。

「不安、というより悔しくてね」と、団塊世代のリライーマンは、いった。ある大手メーカーの新社員セミナーに参加したときのことだ。彼は課長代理だった。そして、続けた。

「新入社員たちの初任給をみてく

ださい。十八万円、手当てなどを加算したら十九万五千円ですよ」吐き捨てるようにいつたあと、「暗い、きつい、危険の三Kを嫌って、楽な仕事を選び、週休二日制か、うまくいけば三日制を主張する彼らと、私たち中年世代を比べたとき愕然とするじゃないですか。嫉妬心というんじゃない。私たちの定期昇給を見てください。微々たるものです。こんなに働いているのに！ 社の基盤をつくったのはわれわれですよ。」

彼がいたいたいのには、「会社つて、こんなものですかね」ということだった。

団塊の世代の場合、どつと社会に出たとたん、スタートラインに、いつせいに並ばざられ、「よーい、

ドン」て走らされたのだ。常に競争社会にいて、がむしやりに働いた。彼らは、それぞれ美しくて賢い奥さんがいると思うが、端からみていると「女性」と結婚したというより「会社」と一緒になったといつたほうがいいほどである。早朝に家を出て深夜帰宅し、疲れ切つた体をベッドに横たえる。上、日も商用がらみのゴルフに興じる。大学を出てから二十年間、ただただ会社のために神経をすりへらし、肉体を消耗してきた。

あげくの果て、会社は「新人」を優遇し、甘やかす。ときにはシゴいたりすると、部長クラスからは「あまり手厳しくやると今の新人はすぐ会社をやめちゃうから、ほどほどに」などといわれる。

昔、横綱の双羽黒、いまはプロレスの世界に身を投じた北尾の「立浪部屋飛び出し事件」が思い出される。北尾が命令に従わなかった弟子をなぐつた。その弟子が親方に「こんなヒドイところにはいられない」と訴えた。いま相撲社会も新弟子がほしいところだ。その弟子と同期の連中も「やめたい」と申し出たから親方は怒つた。弟子にてはなく、北尾を叱りとばしたのだ。弟子たちを失うのを恐れたのだ。

いまのビジネスマン社会に、どこか似ている。「新人」のほうが大事なのだ。

四十五歳の銀行員も、しみじみといった。「銀行なんか五十歳で定昇ストップ、そのあとは系列会社かなんかに出されて定年を待つばかり。振り返ってみて、もつと家族を大切にしとけばよかった。自分の趣味を持つていればよかったと後悔のしどおしです。」

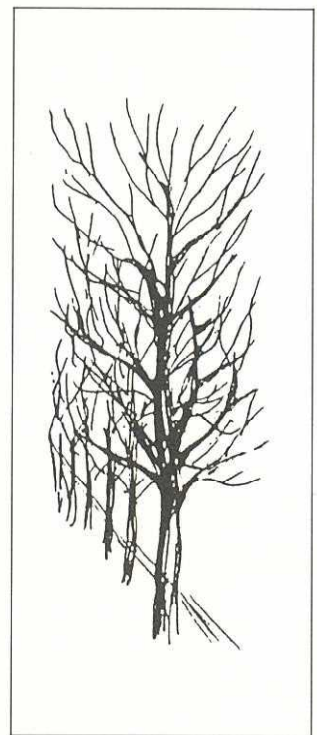
この年になると会社でも若い連中から陰で「暗いオジン」「ムシ」「ハゲ」などといわれ、OLからは週刊誌に掲載されている「オジ

サン改造講座」などを引き合いに出されて笑われる。本人は「ただ仕事」で突つ走る。ふと気づくと、仕事をとつたら何も残らず、ただくたびれ果てた肉体があるだけなのだ。

そこで提案。二つある。

二十四時間の大半を会社のために費やすことをやめ、労働時間を守ろう。淡淡と働けばいいのだ。

「大きな仕事を」などと、あまり肩ヒジを張らないことである。「オシは会社の重要な歯車だ」などと思ひ勝ちだが、これも自己愛に過ぎない。ウソだと思つたら一カ月ほど休んでみるといい。会社は貴兄のことなどおかまいなしに営業を続けているものである。もつと楽になろう。肩の力をぬこう。それよりも奥さんとか娘さんと共通



の趣味を持つたほうがいい。テニス、水泳、旅行（もつとも女房の場合、四十代後半になると夫との旅行を嫌がり、友達とのワイワイ旅行を好むようになる。娘も遠い存在になつていく）など。

二つめは、東京での生活に固執しないことである。友人のひとりが三年ほど前、新潟県の長岡市に家を建てた。土地代は坪（三・三平方メートル）で四十万円。五十坪で二千万円。木造平家建てが三千万円で計六千万円で、すこぶる豪邸だ。

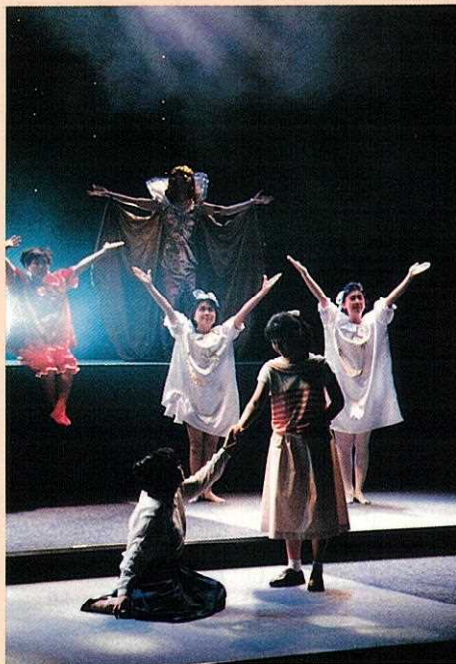
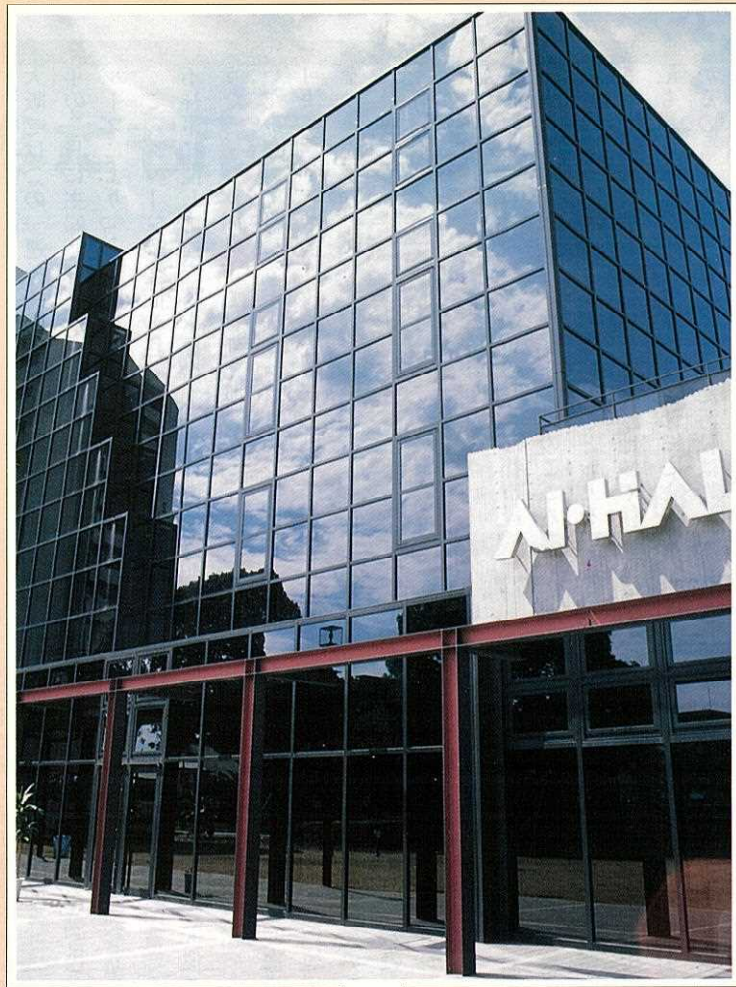
もう一人の友人が二年前、世田谷区で家を買った。二十五坪の敷地にかわいらしい家が建つていたが、二億七千万円とか。遊びに行つて驚いたのがトイレ。便器に腰掛けたら鼻の先二十センチにドアで両肩が左右の壁に触れそうだった。出るも

のも出ない。応接間も狭い。せつかく久し振りに会いに行つたのに「おじゃましている」という観念がぬけなかった。

サラリーマン諸君、ゆつくり人生を送ろうではないか。どうして東京や大阪にしがみついていたのか分からない。人生なんて、短いのだ。日本は世界一の長寿」などとマスコミは騒いでいるが、あれはウソ。四分の一の高齢者は病身だ。長く生きて健康でなければ「長寿」ではない。仮に健康であつたとしても人間、八十年くらいしか生きられない。百歳生きたとしても自然と比べれば、あつという間に生涯は終わるのだ。

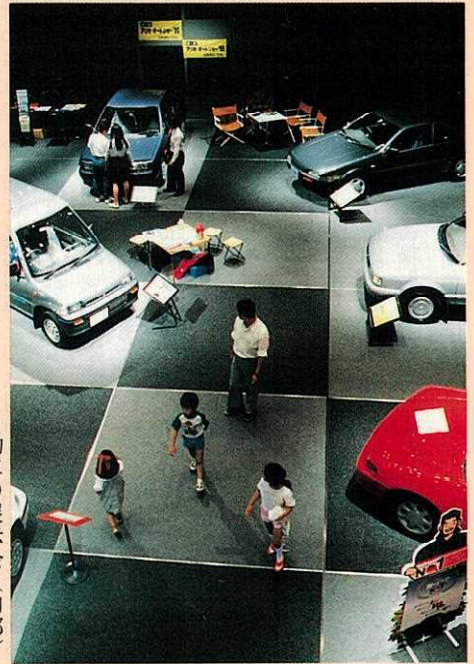
人生は長くない。だから好きなことをして面白く、ゆつたり過ごそう。小生も将来は北海道の美瑛町辺りに家を建て十勝岳の噴火とも見ながら、のんびり過ごさうと思つている。

サラリーマン、とくに中高年の方にいいたい。自分を大切にしよう。それには「会社」は単なる仕事先だと認識し、家庭に戻つてほしい。この転換が必要なのだ。



可動床を使った舞台（内部）

アイホール（市立演劇ホール）



自動車の展示会（内部）

劇場都市へ・伊丹市

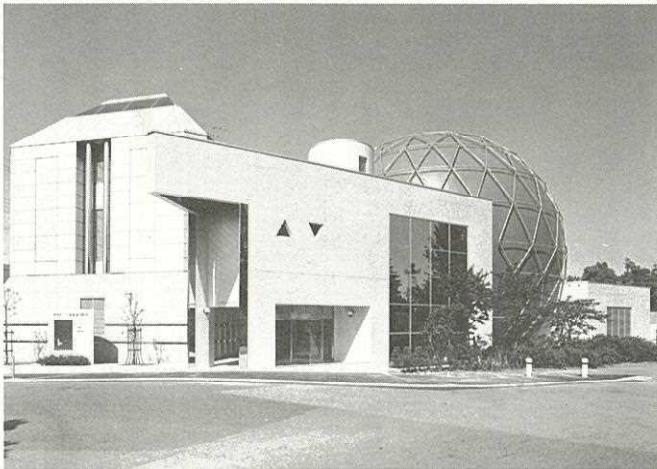
伊丹市市民文化部文化振興課長

山 脇 一 利

伊丹市が市長部局で文化行政をはじめて一〇年になる。一〇年を振り返り現場報告的に今後の課題や指針を考えてみたい。

はじめに

伊丹市は、兵庫県でも東端に位置し、面積二五km²人口一八万人程の中小都市、今年市制五〇周年を迎える、山にも海にも面しない平野部にある。今でも「伊丹市は大阪府ですか」と真顔で問われる程大阪に近く、その分歴史も文化も大阪の色は濃い。往時、井原西鶴が「津の国の



こども文化科学館

隠れ里」と伊丹のことを称したようにいまだ京阪神の隠れ里的雰囲気は漂うまちである。これは主要な交通手段である阪急伊丹駅が通過駅でなく駅止まりの終点であるため、このまちからあのまちへという風通しがなく、このまちを訪れるのにはわざわざ性というそれなりの強い目的意識が必要であるからかもしれない。だが、一見まちの発展にブレーキとなるようなこのまちのこの特性が今後の活性化のキーとなるような予感が漂っているのは事実である。

劇場都市について

文化行政は端的に言うところ芸術・文化の振興が基本的な仕事である。ところがこの仕事を進めて行くともうひとつの行政効果が徐々にでもあらわれてくる。都市イメージの向上につながる効果である。企業ではその企業イメージを非常に大切に育てているが、公共団体はその基本的な目的が企業のそれと異なっているのでどちらかといえばおろそかにされていた分野である。が、地方の時代が成熟し各々の個性を競い合う時代に入るとまちの活性化を終局目的に、各自治体もその分野に目を向けたしたのである。

伊丹は良くも悪くも「空港のあるまち」、「空港騒音のまち」というイメージが張り付いている。個人的感覚かもしれないが「空港のあるまち」というとまだ良好なイメージが浮かぶが、「空港騒音のまち」というと被害住民の方には申し訳

ないが、やはりまちとしてはイメージダウンになっているだろう。

まちのイメージを創るということは結局の所、見知らぬ人に「訪れてみようかな」という気持ちを起こさせ、住んでいる人には「誇り得る郷土意識」を持たせることが目的なのだから、誰の耳にもすがすがしく聞こえ印象に残ることに越したことはない。

さて、伊丹市は、昭和六二年に劇場都市へ名乗りを上げた。いわゆる、まちのイメージづくりである。正確には芸術文化振興基金条例の前

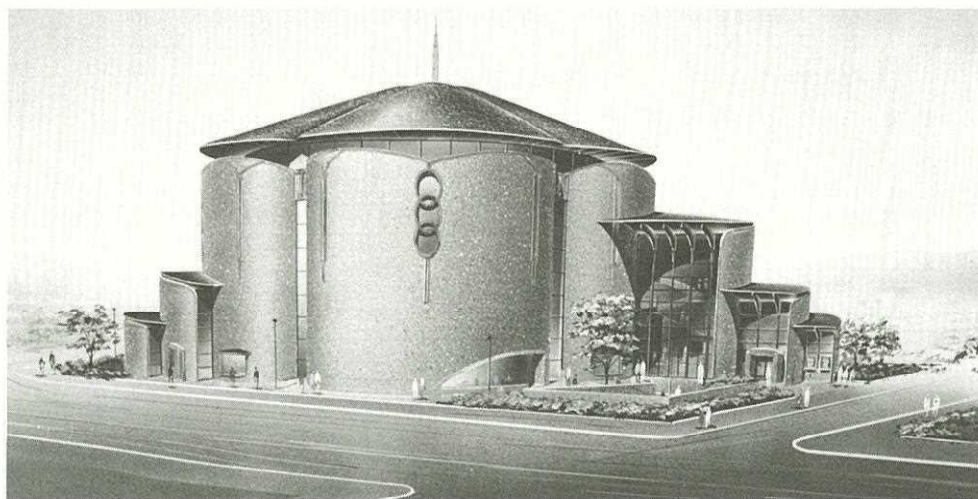


市立美術館

文での劇場都市をアピールするという表現である。劇場都市というのはギリシャの劇場国家から来ているものでもなく、難しい理論が根底にあるものでもない。いわば若い人をターゲットにしたファイリングとしてのイメージである。ただ、それだけではいかにも無責任な思いつきとして捉えられても、公共団体の性格上不都合なので理論武装をしておこう。

①伊丹市は、その面積、人口など都市の規模からみて文化施設の多いまちである。各地域にあるコミュニティ形成や文化活動を目的とする施設は本年度で七〇館に上り、公民館、図書館、博物館、文化会館等言うに及ばず日本俳諧三大コレクションの一つ柿衛文庫、美術館、工芸センター、演劇ホール、宇宙をテーマにした子ども文化科学館、天井高四〇mのホールを有するシルバークルチャーセンター、昆虫館（本年度完成）、音楽ホール（来年度完成）等々である。言葉だけのイメージならあらゆる劇場のあるまち伊丹と言っても過言ではないだろう。

②内面的には劇場都市というのは行政のシゴト宣言でもある。すなわち本来行政の担う仕事は、主役である住民の暮らし（舞台）の演出家であり、プロデューサーであり、大道具小道具係でもある。つきつめて言うならその他に、誕生し終焉を迎えるまでの一人一人の市民生活、いわばステージをいかに快適に過ごしてもらおうかという役目を担うものであるという普遍的公務員



音楽ホール（パース）

の当たり前宣言なのである。

劇場都市の将来課題は後述するとして、現実はどうなのだ、ということの説明したい。劇場

(ステージ)が多いから劇場都市なんだという考え方もあるのだが、その館にインパクトがな



シルバーカルチャーセンター（サン・シティ・ホール）

ければその目的は達成できないもの事実で、劇場都市伊丹の起点になった市立演劇ホールを紹介する。

ホールの外観やその機能については写真でご覧いただくとしても、機能的特徴をひとつ上げると、正方形・ワンフロアのホールの床が三十二プロットの可動になっていて、ボタンひとつで舞台が催物に合わせられるという点である。これは若人の創造空間として意欲をかきたてられるスペースというコンセプトの延長線上にある。そして、何よりこのホールのソフトは、現場で仕事ができる二名のプロデューサーを民間から採用し小劇場演劇のメッカをめざしたことにある。このほか市立美術館やそれに隣接し地上の景観を生かすために、地下にした工芸センターも民間人を採用し、小さいながらも個性的な催しを展開している。

文化の振興とまちの活性化

文化行政はヒトをいきいきさせる手段のひとつである。が、ヒトをいきいきさせるからそれがまちの活性化になるとは限らない。まち、即ちヒトとモノの集合体をいきいきさせるには、やはりそこにはにぎわい性がなくてはならないものである。

ここで、文化の振興とまちの活性化を並べたのは、イベント効果＝経済効果とも考えられているからである。確かに大きな博覧会(イベント)

を開催する目的の第一は経済効果だろう。住民を巻き込めば巻き込むほどその波及効果は大きい。だがお祭りは一過性のものである、すぐに終わりが来て次の静けさがやってくる。文化の振興ってお祭りやって元を取ることか?という疑問がくすぶり続ける。イベントを文化の振興というからおかしくなる。文化に経済を持ち込むことがナンセンスであるという考え方もある。しかし、イベントは文化の形のひとつだと思っ

確かに良質の文化事業の展開には金がかかるものである。諸外国を見てみる、それが当たり前だと開き直ってはいは進歩(?)がないし、現実は価値観の違う日本での財政事情に振り回される。そこで良質の催しを提供しながら持続性があり、まちの活性化に文化行政が寄与できないか、という視点から「劇場都市」の考え方が浮上ってくる。即ち、まち全体を博覧会の会場に想定して文化施設をパビリオンに仮定して行けばどうだろうという考え方である。しかしそれには各施設のインパクトを余程強くないとダメだろうし、人の足を各施設間はどう繋ぎ、嗜好の異なる人々をいかに引きつけることができるか、また、まちに一步入った時のあの沸きたつような気分に人々をどうさせるか、あまりに課題が多すぎるように思うのだが、わざわざ性を必要とする終点のまち伊丹は本質的にその素質を備えていて、まち自身少しずつその方向に向かっているのである。

日本道路の教育制度

日本道路(株)
人事部 人材開発課

当社の概要

当社は昭和四年に創業され、わが国初めての高速道路、名神高速道路工事を手がけるなど道路建設業界のパイオニアとして主要幹線道路から市長村道に至るあらゆる道路の舗装工事や空港工事のほか、テニスコート、スイミングスクール、ゴルフ場などのスポーツ・レジャー施設の建設ならびに運営、不動産、ペロップ事業などを行っている。昭和六〇年からは経営の多角化に乗り出し、建築事業に本格的に取り組むとともに、リース事業、損害保険事業、スポーツ・健康事業といった異業種にも参入し、業容の拡大を展開している。

教育訓練の沿革

当社の教育制度は、昭和四七年にその基礎が出来上がり、管理者研修を中心とする階層別教育に重点をおいて行われてきた。その後、

昭和五六年に新人教育のためのツールとして教育標準表、適性観察表を加え、一部手直しをした。昭和六〇年には新職能資格制度の導入、新規事業への進出などの関連から教育制度についての見直しが行われ、現在に至っている。つまり、職能資格に対応する教育内容の充実をはかること、そしてソフト化、ハイテク化、国際化社会へと大きく変わりつつあるなかで、こうした動きに対応できる人材の育成をはかることが重点課題となった。特に、若年労働者が減少しつつある中で人材の確保はもとより、教育の重要性を再認識し、いかに大事に育てて早く戦力化できるかがキーポイントで、そのため新入社員研修とそのフォローに力点を置いた。

社員教育の基本方針

本年四月、人事部に人材開発課を発足させた。採用と教育を専従的かつ専門的に行うためである。社員教育は、今年度の経営方針の

最重要課題の一つになっており、教育委員会と連携して、抜本的な改革を迫られている。当社の社員教育の基本は、OJTと自己啓発である。集合研修はそれらを補完するものとして、必要なときに必要なものを行うという共通の認識に立って進めている。しかし、近年の工事量の増加に伴い、配置できる社員の数が極端に足りなくなると、先輩・上司の指導も十分ないまま一人で現場を切り盛りせざるを得ないといった状況が起き、OJTも困難になってきた。OJTの進め方、集合研修の在り方が改めて問われている。

教育の内容

現在行われている教育は、教育体系図(表1)のとおり階層別教育と職能別教育に分かれている。

■階層別教育

(1)新入社員教育

当社の社員教育の中で一番特徴的であると思われる新入社員教育について詳しく述べたい。従来は

(表1) 教育体系図

資格	全社共通		職能別教育	O J T	自己啓発	
	階層別教育	その他				
理事長	上級管理者研修	戦略スキル研修			資格取得奨励・図書幹旋 各種セミナー・講習会 通信教育講座 語学サークル	
課長	中級管理者研修	ステップアップ研修	営業幹部研修	目標管理による個別指導		
1級			営業マン基礎研修			ビデオによる職場研修
2級		技術専門研修				
格長	初級研修	技術一般研修	女子社員研修			
主任		オベレータ技能研修	女子社員研修			
係長			女子社員研修			
1級	中堅社員研修		女子社員研修			
2級			女子社員研修			
3級	フォロー研修			適性観察表教育標準表		
4級	新入社員研修					

導入研修後、直ちに配属しOJTによる実務教育を主体に行われていたが、配属部署による教育内容の片寄りが見られたり、変化の激しい社会の動きに対応できないという反省から、長期的な観点にたつた人材育成を目指して昭和六一年から現在の制度へ改めた。それは、入社後四年間を最重要期間と考え、OJTとジョブ・ローテーションを組み合わせて、基礎教育の充実と適性の発見・伸長に重点をおいたものである。

① 受入教育

入社後約一週間、外部研修と社内講師による受入教育が行われる。目的は、社会人への切り換えをスムーズに行うことで、その主な内容は次のとおり。

◇ 企業人としての職場の基本行動（ルール、マナー）

◇ 仕事の進め方

◇ 会社の組織、事業展開

◇ 人事制度、諸規則

◇ 職場教育とジョブ・ローテーション（表2）

◆ 技術系社員

〈現場実習〉

受入教育の後、全員、北海道の現場にて道路舗装工事の施工を中心に十二月まで現場実習を受ける。測量、舗設、管理データの作成といった一連の作業を行い、施工のノウハウを身に付けさせる。現場では配属先の上司が教育担当者となり、教育標準表や作業手順等のマニュアルをもとに指導していく。また、月に一度は全員、支店に集合させ、施工上の疑問や問題点を討議しあったり、あるいは個人的な悩みなどを聞く機会を設けている。

幅広い知識と経験をもたせるため、翌年一月から三月までは他支店に配属する。東京を中心とする首都圏では夜間工事、下水道工事、外構工事などが多く、多少戸惑いも見られるが、異なった工事を体験させることによって応用力を養うことができる。

〈フォロー研修〉

二年目の四月から本社において工事管理と現場運営の基礎技術の習得を目的とする集合研修が行われる。舗装要綱の解説、測量実習などで工事施工上のポイントを再

(表2) ジョブローテーション(入社後4年間)
(大卒男子)

		1年次	2年次	3年次	4年次
職能資格基準		←————— 3 級 —————→			
		適 性 観 察			
		日常継続的に発生する定型業務の遂行 知識……担当業務の基礎知識 企画力……より良い処理方法を創意工夫できる 判断力……例外事項の処理方法について自ら判断できる			
ねらい		基礎実務能力養成期			
事	配置方針	←————— 基礎教育期間 —————→			←————— フォロー期間 —————→
		本社 (人事・総務・経理)1年	支店 (経 理)1年	出張所または営業所 (現場事務)	
務	研修目標	本社……業務上の基礎知識、仕事の原理・考え方、対人関係 支店……経理実務(決算まで) 出張所……現場実務の実践(決算を2回経験) または営業所			
		適性判断・転勤			
技	配置方針	←————— 基礎教育期間 —————→			←————— フォロー期間 —————→
		北海道支店 (現場)9ヵ月	各支店 (現場)3ヵ月	本社 3ヵ月	支店 (現 場)
術	研修目標	北海道支店……現場体験(測量、検収、舗設、工事写真、共同生活) 各支店……同上 本社……品質管理、現場運営の基礎、大型特殊免許の取得 支店(技術部・研究所・工事部)……現場施工の実践			
		適性判断・転勤			

確認した後、予実管理、施工管理、パソコン実習、建設機械の操作と免許取得といった現場施工に必要な科目の教習が、三ヵ月続く。全課程終了後、正式に配属が決まり、以後三年間、同一所属で実力を養う。

三年目には、対人折衝スキルを中心に、工事と営業の結びつきを理解させるための集合研修が予定されている。

◆事務系社員
〈本社教育〉

「着眼大局、着手小局」広い視野でものを考え、ひとつひとつ着実に仕事をこなせるように、入社後一年間は、全員本社に勤務させている。総務・人事・経理(主計・財務)の四セクションに三ヵ月毎に配置し、様々な仕事を体験させる中で、仕事の原理や取り組みかた、経営に対する考え方を理解させ、多くの人の目で育てていくという試みである。あわせてヒューマン・ネットワークづくりの一助ともなっている。その間、それぞれのセクションの実務担当者

者が、講師となって週一回レクチャ

ーを行い、仕事への理解を深めている。また、ワープロ、パソコンの実習のほか通信教育による建設業経理事務士検定講座を受講させ、資格取得を義務づけている。

〈支店教育〉

二年目は全国の支店にそれぞれ配属し、支店経理業務につかせている。日々の管理から決算業務までの一連の流れについてひととおり経験させる。

三、四年目はローテーションの最後の仕上げとして同じ支店の営業所または出張所に勤務させ、総務、労務、安全、経理、営業といった現場の事務全般についての業務を経験させ、幅広い知識の習得を目指している。

③教育標準表と適性観察

基礎教育期間中の指導は、教育標準表によって行われる。これは、入社後三年間に習得しなければならない教育項目とチェックポイントが書かれており、教育担当者の指導要領であるとともに、被教育者にとっては自己啓発の目標でもあり、全社員に配布されている。

また、教育担当者は適性視察表

(表3) 適性観察表

被教育者記入欄		氏名()		1年目	
項	目	昭和 年4月1日 ~ 月 日	昭和 年 月 日~	年3月31日	
	この半年間に指示された目標・留意事項のうち主なものについて書いてください (2つ以上でも可)				
	この半年間に目標とした自己啓発について書いてください (2つ以上でも可)				
	上記2つの成果について、まとめて書いてください				

教育担当者記入欄		氏名()		氏名()	
この半年間に被教育者が従事した職務内容 (具体的に)					
育成・指導	この半年間 どんな点に留意し、 育成・指導しましたか	知識・技能の面 その結果 <input type="checkbox"/> きわめて良 <input type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 変化なし 性格・態度の面 その結果 <input type="checkbox"/> きわめて良 <input type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 変化なし	知識・技能の面 その結果 <input type="checkbox"/> きわめて良 <input type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 変化なし 性格・態度の面 その結果 <input type="checkbox"/> きわめて良 <input type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 変化なし		
	今後半年間 どんな点に留意し、 育成・指導しますか	知識・技能の面 性格・態度の面	知識・技能の面 性格・態度の面		
現職の適性		<input type="checkbox"/> 向いている <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> やや不向 <input type="checkbox"/> 不向 「不向」の場合はその理由	<input type="checkbox"/> 向いている <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> やや不向 <input type="checkbox"/> 不向 「不向」の場合はその理由		
捺印欄		加支 部長	担当者	加支 部長	担当者

(表3) を使い、被教育者と話し合って、半年ずつ目標を設定させ、その成果について確認しなければならぬ。そして適性を観察し、次の教育目標へとつなげていく。

(2) 管理者教育
管理者教育については、課長、係長を対象に昭和四七年から管理者としての基本的な役割任務の理解と意識変革を目的とした研修が

行われてきた。昭和六一年、六二年には次長・営業所長を対象に社会環境の変化への対応と戦略スキルの習得を狙いとする研修を行った。今年度からはミドル・マネジメントの強化を重点に研修体系を組み替えようと検討中である。

■職能別教育
職能別教育については、部門毎

に教育計画を立てて、必要の都度実施している。職務遂行のために必要な技術や専門的な知識あるいはスキルなどの習得を目的として技術専門研修、オペレータ技能研修、営業マン基礎研修、営業幹部研修など期間、形態も様々である。

■ステップアップ研修
若年労働者の減少とともにますます高齢化に拍車がかかっている現状を踏まえ、中高年の活性化による戦略アップを図って、今年度ステップアップ研修の実施を計画している。自己を見つめ直し、強みを発見し、全生活面での自己の取り組み姿勢と具体的な目標を再検討するというプログラムで、会社人生の折り返し点とも言うべき四五歳の社員を対象に考えている。自信を取り返すいわば《心の人間ドック》である。

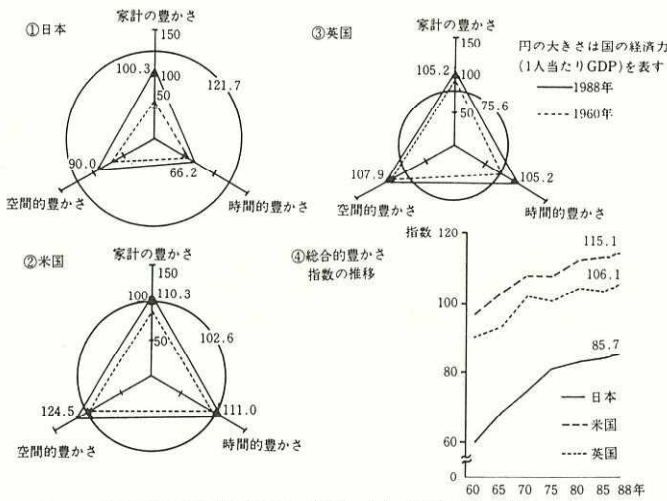
■通信教育制度
自己啓発を援助するため、昭和六三年二月から通信教育をスタートさせた。毎年二回開講時期を設け、資格取得、マネジメント、一般実務、OA、語学、一般教養、趣味の全六〇講座を紹介している。

修了者には、受講料の三分の一を支給している。また業務上必要な資格については、資格取得を条件に全額補助している。

今後の展開

以上、当社の教育制度のあらましを述べてきたが、今年度は制度を今一度見直ししていく計画である。将来の予測が非常に困難な社会環境の中では、短いサイクルで価値観やものの考え方、行動様式が変わってきていることを考えると、五年おきに改革が必要になってきているように思える。長期的展望にたつて、経営戦略の展開とむすびついた人材の育成を目指していきたい。「個の時代」といわれる今、一人一人が生きがいを持てるような教育と人事制度、つまりキャリア開発により個人の適性にあつたコースと待遇をいくつか用意しておくということも今後の課題としてでてこよう。時代の変化を読み取る鋭敏な思考と行動が今、教育担当者に求められている。

経済力と暮らしの豊かさ（豊かさ指数）



- 建設経済研究所「実質的豊かさ指数の作成・活用に関する調査」による。
- 3つの豊かさの指数は、1980年の3カ国平均を100としている。
- 経済力については、1988年の3カ国平均を100としている。
- 3つの豊かさの指針を1つの指数に統合したものが、④の総合的豊かさ指数である。

今日、我が国全体としての経済的豊かさが国民の暮らしの面における豊かさに結びついていないとの指摘が方々でなされている中で、去る七月一七日、平成二年建設白書が公表された。今回の白書では、暮らしの豊かさ向上のための住宅・社会資本整備の役割、必要性が率直かつ平明に訴えられており、経済力と暮らしの豊かさのギャップの分析や施策の紹介にウエイトを置いたものとなっ

ている。そこで今回は、白書の総説において「豊かさ」についてその実像に迫り、次に豊かさをゆとり、安心、公平（バランス）の三つの観点から解説した箇所を紹介することとする。

我が国の経済的發展は他に類を見ず、今日、1人当たり国民所得はアメリカを超え、海外に向かう投資が急増するなど、我が国はもはや安定

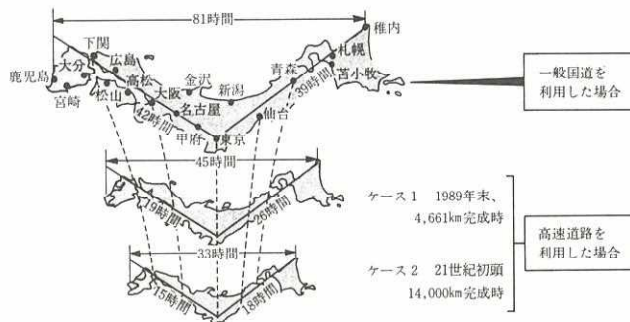
成長期から成熟期に入っており、経済的發展に見合った暮らしの豊かさを實現していくべき「豊かさゆりの時代」にきている。

そこで、経済的繁栄が暮らしの豊かさにどのくらい結びついているかを、豊かさ指数を用いて先進諸国と比較してみると、我が国は国としては経済的に豊かでありながら、個人暮らしの面における豊かさは依然大きく遅れていることがわかる。また、1人当たり国民所得については、為替レート評価ではアメリカを上回る水準であるが、これを労働時間当たり、購買力平価換算で再評価すると、実質的にはアメリカの三分の二程度の水準でしかない。

この他、家計の面での住居費、教育関係費の増加傾向と中年層での豊かさ感の乏しさ、余暇関連消費の価格上昇、労働時間等拘束時間の長さ、土地高騰による資産格差の拡大という問題もあり、個々人の暮らしは決して豊かであるとは言えない。

急速に拡大した我が国の経済活動や金融資産、土地等の資産価値とは対照的に暮らしの基本となる住宅・社会資本等の実質的ストックは立ち遅れており、欧米諸国と比較しても我が国は耐久消費財の購入等経済活動は活発であるが、住宅・社会資本は相対的に立ち遅れている。

高規格幹線道路網の整備による移動時間の短縮



注) 1. 建設省資料
 2. 東京、青森、札幌、稚内方向と東京、名古屋、大阪、下関方向の軸線の時間短縮率で縮小した。
 3. それぞれのケースに、青森、函館間のフェリーの所要時間(約4時間)が含まれている。

我々の生活は、家計の経済力以外に、時間、空間、そして精神面のゆとりによって支えられていると考えられる。すなわち、ゆとりとは、時間、空間等の自由度や精神的余裕を意味し、そこで暮らす人々が各人の多様な好みに応じて弾力的に暮らすことができるということである。

第一に、時間のゆとりという観点からは、二十四時間しかない一日をいかに充実させるかが大きな課題となり、このためには、労働時間と

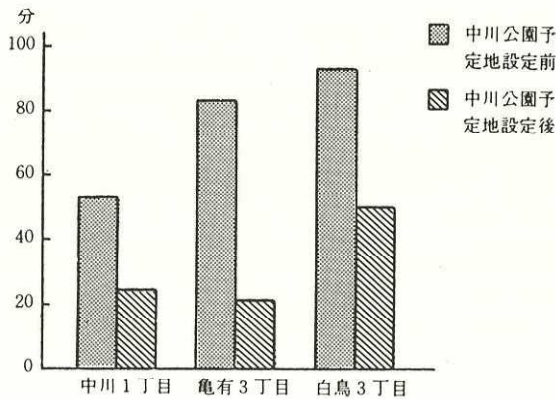
もに、通勤時間等の移動時間の短縮が必要となる。そこで、例えば、都市内道路における移動時間の増加の原因である渋滞については、右折レーンの設置、連続立体交差、バイパス等の整備、路上駐車減少のための駐車場の整備等により対応している。また、地方部における移動時間を短縮するためには、高規格幹線道路のネットワークを整備することが有効である(☒)。

第二に、空間のゆとりという観点

からは、暮らしの基盤である住宅や職場等の生活空間が量的に充足し、質的に快適であることが求められる。このため、職場については、一日の多くの時間を過ごすオフィス空間の快適化を図り、住居については、誘導居住水準達成のための公的支援を行う必要がある。また、日常的に利用する道路、公園等の公共空間の整備とともに、余暇指向の増加に対応した施設整備の必要もある。また、大都市における通勤電車など移動時についても、良好な空間の確保が必要である。さらに、水や緑への近接性、景観等の美的な環境、水質等の環境条件等の改善も、空間のゆとりの実現に資するものである。

第三に、精神的ゆとりという観点からは、心やすらぎや情緒的な満足感を持ち、快適で充実した生き方を支援するために、心理的な余裕が持てるような社会、各自の個性が十分生かされるような人間性豊かな社会をつくり上げなければならない。このためには、仕事、家庭、遊びが一体となった、また様々な世代、階層の人々が住む賑わいのある街づくりが必要である。また、充実した人間関係のためには、地域コミュニティの活性化、知己をこえたコミュニケーションシンプづくりを支援するような社会資本の整備が必要である。

防災公園までの避難時間



注) 1. 建設省資料
2. 原データ：東京都都市計画局資料

我々の生活において、とかく忘れがちであるが重要なものが、安全である。経済的豊かさを実現したとしても、その背後に不安があれば、暮らしの豊かさが実現されたとはいえない。

災害の不安

我が国は、水害、土砂災害、水不足、地震災害、交通災害などにさらされており、これらの災害の防止・危機管理は、我々の暮らしの安全を守るために必要不可欠である。

水害においては、我が国の平地の約三分の一は想定氾濫区域であり、そこに人口・資産が集中している。河川の整備により浸水面積や死傷者数が減少しても、水害被害額は一向に減少していない。このため、スパー堤防や総合的都市内水対策などが必要である。

水不足においては、我が国の一人当たり年平均降水総量は世界平均の約六分の一と少ない、河川が急勾配で水の利用は簡単ではないなど、さ

らにライフスタイルの高度化・多様化や経済活動の進展に伴い、水の需要は著実に増加し、水需給のバランスは達成されていない状況にある。このため、水供給の基本となる水瓶としてのダムなどの水資源開発施設については、平成十二年における都市用水の需給バランスを確保するため約三四〇事業を完成させることとして建設を進めている。

地震災害においては、世界の地震の約一〇%が我が国周辺で発生し、マグニチュード七以上の地震が戦後二〇件を越えるなど、地震多発地帯にある我が国では、軟弱地盤や木造密集地帯が多いこともあって、地震により多大の被害もたらされてきた。また、東京都区部等では避難地まで遠く、避難時間も四時間に及ぶ地域も多く残されている。このため、防災公園等広域避難地、避難路の整備、確保や建物の不燃化等安全な街づくりを進めていくことは、安心できる暮らしを実現するための緊急の課題となっている(図)。

将来の不安定感

将来の暮らしに対する安定感、豊かさを実感するための前提であるが、老後の不安を訴える人は増加してきている。このため、住宅融資等において高齢者(を含む)世帯に対する政策的配慮が必要である。

KEYWORD 32

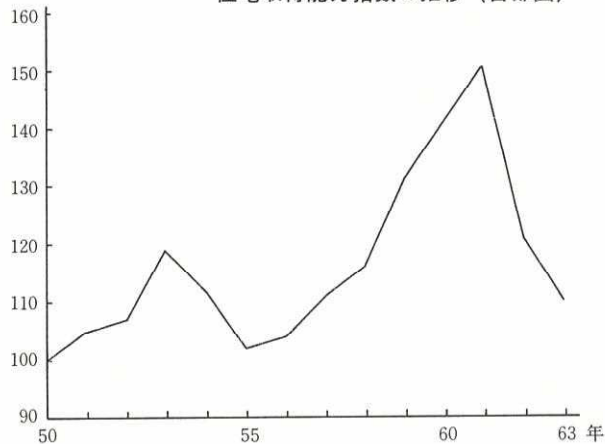
バランスのとれた豊かさ

日常生活における不公平感は、我々の勤労意欲等に影響を与え、暮らしの豊かさを実感させない要因である。

我が国では、今や保有資産ストック評価額の伸びが、フロー面での経済活動の伸びを大きく上回り、勤労所得と資産保有からの所得とのアンバランスは、勤労価値を相対的に低

下させ非保有の不公平感を生み出し、さらに勤労意欲をそぐ結果となっている。特に昨今の地価高騰は土地資産格差を大きくし、土地に対する不公平感を増大させ、さらに大都市圏における持家の取得をますます難しいものとした(図)。賃貸住宅市場においても採算条件に恵まれている小規模タイプの供給が伸びているのに対し、

住宅取得能力指数の推移(首都圏)



- 注) 1. 建設省資料
 2. 首都圏で販売されたマンションの平均価格(専有面積70㎡に換算)に対する平均的資金調達可能額の比率を昭和50年=100として表示。
 3. 資金調達可能額は、貯蓄額に住宅金融公庫及び民間住宅ローンへの返済額が年取の25%になるまで借り入れた借入額及び住宅減税額を住宅ローン返済に充当した場合の借入額を加えたものである。

我が国の経済発展を振り返れば、人、機能の都市集積による活発な経済活動が機動力となってきた。高度成長期における経済成長は大都市部の飛躍的発展と地方部の停滞といった対照的な現象を生み出した。その後産業の地方移転等を通じて、地方部への人の流れを生み、都市部と地方部の格差は減少する傾向を示したが昭和五〇年代半ば以降の経済・社会のソフト化に伴い、再び大都市東京への人、機能の集中が進み、この流れの中で特に、東京等大都市圏の経済的優位性が増す強まった。どこに住んでも十分な豊かさを感じられる社会を作り上げるためには、地方部を活性化し、自立的な地域経済の育成を図っていかねばならない。例えば道路整備は、交通量の増加や移動時間の短縮をもたらす、その地域における経済活動を直接活性化させることとなる。

ファミリータイプは不足している状況にある。このため、持家、賃貸住宅を通じ、広域的見地からの公的住宅供給、都市計画等関連施策の総合的、集中的な実施の必要性がうかがえる。

また、東京と地方等の経済的格差など地域間の様々なアンバランスは、国全体を通じて豊かさを実現させる障害となっている。

90年代、国際ビジネスマンの条件

キーはあなたのパーソナリティ

国際コンサルタント

植山 周一郎

国際経営コンサルタントをしていると、毎日何人もの内外のビジネスマンと会う機会がある。また昨年までテレビ東京系列で「ハローVIP!」というインタビュ番組で司会を務めていたが、その一年間世界中のトップビジネスマンたちと親しく話す機会に恵まれた。そんな経験の中から私が発見した国際ビジネスマンの条件を列挙してみよう。

(1)英会話。流暢である必要はないが、自分の言いたいことをゆっくりはつきり話そう。もしも外国人に相対してオロオロするような状況になったら、こう考えたと気楽になつてしゃべれるようになる。(あなたが日本語ができないから、私のほうでわざわざ英語を勉強してしゃべってやっているんだ。悔しかったら日本語でしゃべってみろ!)と。

(2)国際政治と経済に詳しくなれ。東欧の民主化やソ連のペレストロイカなどで共産主義が音を立てて崩れ落ちている。その結果、これらの共産主義国で外国との合弁会社が多く設立されている。新しいビジネス・チャンスの匂いにつられて、企業が進出しているのだ。この機会をあなたの企業も利用しない手はない。

イラクがクウェートに八月二日に侵攻した。その結果、原油価格が急騰し、株式市場は急落している。金利は世界的に上昇気味だ。アメリカの景気もスローダウンしている。これらの世界の情勢を知っているのと、いないのとでは、あなたのビジネス・デジジョンは当然変わってくる。マクロ経済や政治の知識が、ミクロのあ

なたのビジネスを益したり、損をするのを防ぐ場合が多い。大いに勉強することだ。

その手段としては *Newsweek*, *Time*, *Fortune* などの雑誌それに衛星テレビ放送でやっているBBCやABCのニュース番組などが理想的だ。

(3)頭の中に地球儀を持って。今や政治やビジネスだけでなく、すべてのことがグローバルなスケールで動いている。ニューヨークやロンドンで起こっていることがほとんどリアルタイムに東京に影響を及ぼす。ファッションしかり、音楽しかりである。だからあなたの頭の中が東京とか日本だけで一杯になってしまうようでは駄目。常に頭の中に地球全体が回っているような感じで、世界の動きをウォッチしていることが大切だ。

(4)PI (パーソナル・アイデンティティ)を充実させる。あなたは多分エリート大学出身のエリートビジネスマンだろう。しかしそれをヴァイジュアルな形で上手に表現することが肝要だ。良い材質でカットのいい背広、上品で地味な柄のネクタイ、清潔な髪型、アイロンがピチツとかけたズボン、ズボンの色にマッチした靴下、常に磨かれた靴、理知的なメガネなどを身につける。それに加えて、フレンドリーな笑顔、常に話し相手の目を見て話す礼儀、嫌みのないボディランゲージなどすべてがあいまって、好ましい印象をかもします。これらは日本人にも外国人にも通用する国際共通語だ。

(5)H型人間になれ! Hという字は、二本の縦軸と一本の横軸からなっている。縦軸は「仕

事」と「家庭」を表わし、横軸は「人脈」「趣味」を表わす。つまり仕事は徹底的にやり、温かい家庭を持ち、多くの友人と広い趣味を持つ人間だ。優秀な国際人はこれらの要素がほどよくブレンドしており、その結果として素晴らしいパーソナリティを持っている。仕事の話ばかりしている人間は退屈だ。ピカソの絵、プリンスの歌、ミュージカルの「オペラ座の怪人」、ヘミングウェイの「老人と海」、紫式部の「源氏物語」、自前の料理とレストラン探訪、盆栽作りとワイン・コレクション、ウインドサーフィン、スカッシュなどすべての分野のことに興味を持ち、これらの話題について会話ができたら、あなたは世界中に多くの友人を作れるだろう。

(6) 年齢差や性別を意識しない。日本人はとて大学の卒業年度や年齢を聞きがる。それによって自分と相手のポジショニングや敬語の使い方を決める。それからビジネス界ではまだまだ女性を軽視する傾向は残っている。どんな年代の人たちとも対等に話し、女性を大切に扱ってあげることが国際ビジネスマンにとっては常識だ。

(7) ファーストネームのつき合いをする。アメリカ人はとくにこの傾向が強いが、最近ではイギリス人でもドイツ人でもファーストネームで呼び合うことが多くなっている。ただ呼び合うだけでなく、気持ちの上でもファーストネームのつき合いを心がけると、友人も多くできるし、仕事もうまくいく。

(8) 国際人は時差ボケなどに悩まされている暇

はない。そのためには強靱な体力とどこでもいつでも寝られるずぶとい精神力が必要だ。海外に出張する時には、スニーカーと水泳パンツを携帯し、チャンスがあればどこでも運動をすること、その適度な疲れが健康的な睡眠を促してくれる。

(9) 子どもたちを外国にホームステイさせよう。また外国の学生たちを自分の家にホームステイさせよう。こうすることによって外国人アレルギーがなくなる。

(10) 奥さんにも国際的になってもらおう。外国人とのつき合いはとて夫婦単位ということが多い。ホームパーティやデイナーなどで招待したりされたりするのは、ほとんどがカップル単位だ。旦那だけが国際的になるのではなくて、奥さんも英会話や国際的に通用するマナーなどを身につけることが肝要だ。

このように国際ビジネスマンの条件は延々と続くが、やはり最後はあなたのパーソナリティがキーになる。礼儀作法とか信義というものは古くさい日本的な徳だと思いがちだが、実はこういう基本的なクオリティこそが国際ビジネスマンにとって最も大切だということが、私が過去二〇年の国際ビジネスを通じて学んだレッスンである。みなさんも常識ある国際ビジネスマンを目指して、がんばっていただきたいと思う次第である。そのようなグローバルなタイプの人たちが日本に増えるということが、日本を国際社会の仲間にし、またジャパン・パッシングなどを減らすことに貢献する。

NEW WORD

PR
ファンバスター・リレーションズ



適切な日本語がないまま、大手総合商社などでは「PRチーム」が発足しているという。直訳すれば「投資家関係」だろうが、もちろんすでに定着している「PR」からの連想でつくられた新語であり、「証券広報」あるいは「財務広報」と解釈され、戦略的財務広報」と強調する説もある。株主（ストッフホルダー）だけを対象とする広報戦略ではなく、機関投資家・一般投資家・証券アナリスト（社債などの）格付け機関・関連マスコミなどを主な対象とする広報戦略である。当初、企業財務の国際化の中でADR（アメリカ預託証券）などを発行する大手企業にとつて、海外アナリスト・格付け機関などに理解を求める広報戦略が不可欠となり、そのためのプロジェクトチームをつくったのが始まりだという。国内においても経営情報のティスフロージャー（公開）が強く求められており、今後はPRの普及が期待される。

ニュー・ワード

各種公共事業における

公共測量研修の展開

—測量計画科研修—

建設省 建設大学校
測量部 地図科長

武井 良道

一、公共測量に関する 研修の経緯

昭和四〇年代初めに始まった「いざなぎ景気」により、我が国の経済はめざましい急成長を展開しはじめ、民間設備投資に端を発し、公共事業等の拡大と多様化が進み始めたのと時を同じくして、測量・地図作成の分野でも公共事業に関する測量、即ち公共測量の需要増大と技術の高度化が進み、技術面での向上、測量成果の一層の精度確保等が要求されるようになりました。

しかし、これらの公共測量を実施する各地方建設局、北海道開発庁、地方公共団体、公団等の計画機関では、公共測量に関する研修を独自で実施することが不可能であったことなどから、これらの計画機関から建設大学校測量部に対して研修の開設の要望が高まり、これに応える形で昭和四一年度に専門課程測量技術管理科が設置されるはこびとなりました。

この研修は、建設事業に従事する土木関係技術職員を対象に、建設事業に付随する測量について精度の保持、合理的な運営、測量の新しい技術等に関する研修を行うものでした。当時、建設事業は急激な増大化をみせ、その基礎となる公共測量も増加し、これらの測量の計画立案、監督、検査等の合理的な運用が必要となり、さ

らに技術面でも、写真測量や電磁波測距等の導入により、それらの事業の内容に即した新しい技術による手法に対する知識と発注体制等を確立する必要がありました。

研修の内容は、空中写真を利用した写真測量が情報の即時性、有用性等の面から画期的なものであったため、その大半は写真測量の全工程に関する教科目が占め、新しい知識と技術を修得させるものでした。

この測量技術管理科のコース名は、順次時代に即応した名称と研修内容に改められ、昭和四五年度から五三年度までは公共測量科、後に応用写真測量科、測量技術科、さらに六三年度から現在に至っては、測量計画科の名称になりました。このようにコース名は改められてきましたが、研修の対象者は国土地理院以外の職員を対象とする唯一の研修であって、その趣旨は測量に関する専門の知識と技術を修得させることを通じて、関係行政へ測量計画の技術の重要性、普及等の役割を果して行くものであります。

二、公共測量の役割

公共測量とは、基本測量(すべての測量の基礎となる測量で、国土地理院が行うもの)以外の測量のうち、局地的測量又は高度の精度を必要としない測量で政令で定めるものを除き、測

量に要する費用の全部もしくは一部を国又は公共団体が負担し、もしくは補助して実施するものを言います（測量法第五条）。即ち公共測量は、測量法の「基本測量」、「公共測量」、「基本測量及び公共測量以外の測量」の三種の種類の測量のうちの一つであり、測量法ではこれらの三種の測量を対象として、測量の重複を除き、測量の正確さを確保することなどを目的に、実施の基準及び実施に必要な規定を定めています。また、公共測量を実施しようとする測量計画機関は、あらかじめ当該測量に関して観測機械の種類、観測法、計算法等を規定した作業規程を定めて、建設大臣の承認を得なければならない。これを変更しようとする場合も同様とする「測量法第三三条」となっています。

近年、公共測量は、公共事業の大規模化、多様化等に伴い、事業量が急速に拡大し、かつ内容が高度化するとともに、その成果は基本測量に匹敵するような高精度のものも行われるようになっていきます。このような観点で、公共測量の役割、測量事業等の変化により、測量技術についても今日まで時代の流れに沿って開発され、進歩を遂げてきています。

三、公共測量に関する 研修の展開

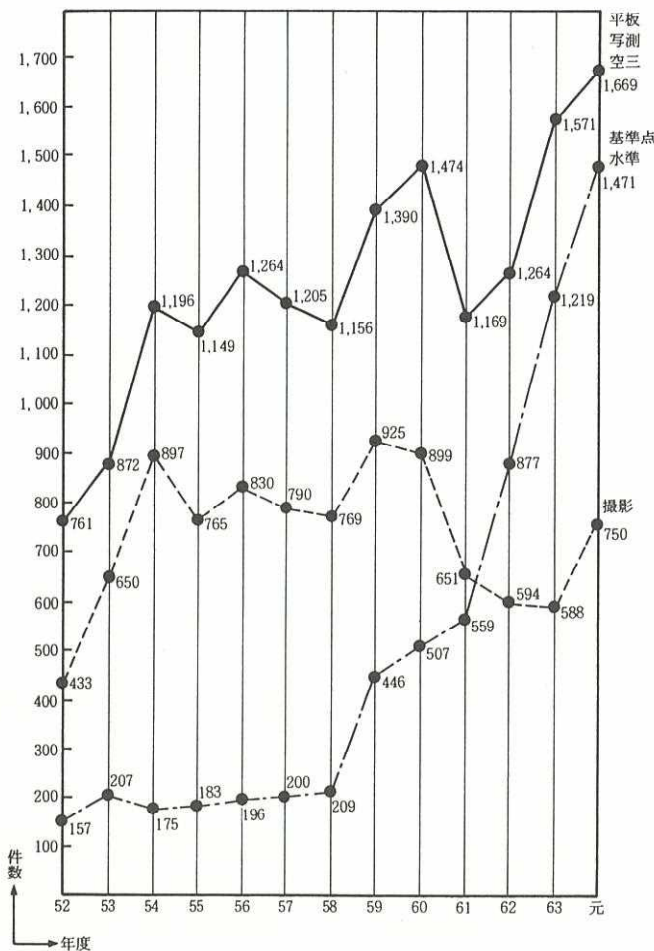
公共測量に関する研修は、昭和四一年度に開

設され、現在の名称に改められるまで二四年の歴史と研修としての役割を担ってきています。特に、開設後からの四〇年代は写真測量を主体とした公共測量の実施に必要な技術とその応用及び計画、管理等の専門知識を修得させ、五〇年代は写真測量に加え、地域計画等の事業遂行に必要な地域情報、リモートセンシングなど広い意味の新技术の修得、六〇年代はさらに公共事業の高度化等に伴い、急速に進歩を遂げてきたリモートセンシングの一層の利用技術、デザインタルマツピング、地理情報処理、地図情報シス

テム等の新分野の公共測量に対する技術修得の必要性等により、これらの内容に広げるためのカリキュラムの見直しなどを行い、新しい測量技術面の研修が展開されてきました。また現在において、各種の公共事業の拡大、大規模化等による公共測量の分野は、益々高度化、多様化等になるとともに事業量の増大も進むと思われます。（表一）

最近では、国土地理院で実施されています。本測量に関しては、高度な技術開発や民間の測量・地図作成システム等開発によって測量関連機器の実用化が進み、経済性、効率性、精度保持

表一 公共測量の主な測量種別件数の推移
(昭和52年度～平成元年度)



建設省国土地理院の「公共測量の記録」
(公共測量の実施計画書の集録による)

等の向上が期待されてきています。

公共測量に關しても、公共事業の種類、地域的特徴等を考慮した計画、設計、施工管理技術等で基本測量と同様、公共測量の新しい知識と技術が必然的に求められるようになります。これらの情報の知識と技術について、今後研修の中で展開し、研修員に修得して頂くことも必要であると思ひます。

四、測量計画科研修の概要

測量計画科は、国土地理院以外の職員を対象とする唯一の測量部門の専門課程研修として、建設大学校測量部で実施しております。

その概要について、次に紹介致します。

(一)、研修の目的は、各種公共事業の計画、設計及び施工管理を適切に遂行するための測量に關する専門知識を修得させる。

(二)、対象職員は、建設省、北海道開発庁、沖縄開発庁、地方公共団体又は公団等の職員で、測量、調査、計画等の業務を担当し、次のいずれかに該当する者

- ①、係長又はこれと同等の職にあるもの
- ②、①の者と同程度の能力を有すると認められる職員で、年齢が二三歳から四五歳までのもの

(三)、研修期間は、平成二年度については一二月

二七日から一二月七日までの一日日間

(四)、研修定員は、(表一)のとおりです。

(五)、カリキュラムの要旨は、適切な測量計画の立案、精度保持のための工程管理に必要な専門知識を付与し、また、最新の測量技術動向等を考慮し、次の内容で編成しています。

①、一般科目 測量法及び我が国の測量行政、測量技術の動向について理解を深める。

②、専門科目 各種公共事業の調査、計画設計、工程管理等に必要の基準点測量、写真測量及び応用測量の知識、公共測量の役割並びに空中写真、地図の利用方法を理解させるとともに、地図情報システム、工事測量システム等最新の測量技術等について講義と実例紹介を通じて測量技術の専門知識について理解をさせる。

③、ゼミナール等 ゼミナールによる討議及び見学を通じて、測量、地図に關するの認識を一層深めさせる。

以上の内容になっています。

また、測量計画科の研修計画にあたっては、現在、建設大学校の研修基本計画(昭和六三年度から平成四年度までの五ヶ年計画)等に基づいて毎年度一回実施しています。

最後に、全国各地で活躍されています測量計画機關の關係職員の方々が業務の一層の利益、向上のため、研修の機会を得て、この研修を受講して頂きたいと希望しております。



表一 研修定員

研修定員 (人)	
建設省職員	9
北海道 開発庁職員	1
沖縄 開発庁職員	1
地方公共 団体職員	13
公団等職員	2
その他	
計	26

日下 公人 著

～貿易国家と権力国家の行方～

『日本の寿命』

PHP研究所
1400円

戦後長らくつづいた東西冷戦時代に終止符が打たれ、新しい政治・外交の時代に突入した。また寝たきり老人と思われたヨーロッパが現役復活を目指して立ち上がろうとしたり、日の出の勢いと見られていた日本が、「午後四時の経済」とか「日はまた沈む」といわれている。

今日まで日本は受け身の外交に徹し、米国が支える国際秩序を最大限に利用して平和と繁栄を享受してきた。日本経済は一流から超一流へと出世したが、冷戦構造が崩壊するとともに、政治と外交の時代が訪れ、世界の新しい秩序が形成されようとしている。

政治と外交それと防衛について考えるのは日本人がもつとも不得

意とするところではない。経済至上主義の目で世界各国の動向を追いかけると、「予想外の激変」に振り回されることになりかねない。はたして日本の寿命はいつまでつづくのか。衰亡が始まるのか、それとも新たな繁栄が始まるのか。本書は日本経済の衰亡と繁栄のシナリオを描きながら、こうした日本の不得意な政治、外交と日本が得意とする経済の交錯領域において、日本という太陽が沈まない（寿命を伸ばす）ようにするには、世界にむかって日本が世界をどうしたいのか、世界に何を求めるのかといった日本の歩むべき道をわかりやすい表現を用いて提示した著者会心の書である。

(江)

まちづくり研究会 編

『やさしいまちの空間学』

ケイブン出版
1800円

まちづくりに精神的な豊かさを生み出す多様な価値観が求められるようになったのは、さほど新しいことではない。それが何度も繰り返されているのは、私たちが結果に満足していないからである。各自自治体や企業は多くの試みを行っているが、まだまだノウハウが蓄積されているとはいえない。なにしろ求められているのは、一人一人のニーズを満足させることのできるまちなのである。今まちに何をなすべきかを知るには、多種多様な人々のそれぞれに異なる意見に耳を傾けるほかはない。

本書は、その様々な意見の一角を占める女性たちが集まったまちづくりフォーラムから生まれた。まちづくりフォーラムは、建築

家、造園家、音の専門家、小児科医、大学教授等それぞれの専門分野を持った女性十二名で構成される。そして、その専門の立場から、また厳しい目をもった生活者の立場からまちづくりを見直し、フォーラムとしての提案と個人としての提案をそれぞれ行っている。

性差を語ることを愚をあえて犯すと、女性はあらゆる事象を我が身に起こったものとして感じることでできるため、まちづくりについでにの考え方も、人にとって、自然にとって、そして地球にとってやさしいものとなる。

本書は、まちづくりの関係者すべてに耳を傾けていただきたいやさしいまちづくりの提案集である。

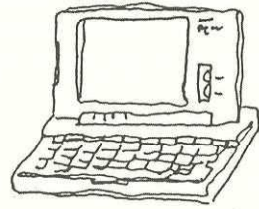
(あ)

新人類型土木工學百科事典開発者

第十五話

ケーススタディ

(土木工事施工関係法規支援システム)の構築



土木工事施工関係法規支援システムを開発するにあたって、ひとつのケーススタディを構築することとした。

本システムの機能をできる限り実現し、かつ容易に構築できるように考えた。

① 工事着手から竣工までの間に関連する法規を抽出する。

② 対象工事の一つとする。

③ 法規の詳細な分類はあとで付加・変更できるようにシステムを考える。

④ パソコンレベルで構築する。

⑤ 市販データベースソフトを活用する。

対象工事は比較的關係法規全般を眺めることができ、工事内容も容易に把握できるであろう

「下水道開削工事」とした。

下水道開削工事の工事着手から竣工までについて、施工に関する標準的な項目を一連の流れとしてとらえると図-13(第四十九号第十三話参照)のようになる。

ここで取り上げる法規は、法律↓政令↓省令↓告示・通達等とし、これらの上下関係を明確に把握し、抽出することとした。

具体的な例に入る前に、法規の一文に対してどのような情報が付加されるのかを考える。

① 法規名

② 制定年

③ 改正年

④ 章・節・条・項番号

⑤ 章・節・条名

⑥ 法規の分類(法律・政令・省令等)

⑦ 条文の解説又は解釈

⑧ 関連する法規(上下関係を含む)

⑨ 適用する工事・工種・作業等

⑩ キーワード

現時点では、右記のような付加情報が想定できるが、作業を進めていくうちに追加又は変更していかなければならないであろう。

条文とこれら付加情報は、表-9のように6

表-9 ファイル内容

ファイル名	内 容 項 目
条文	法規条文(項ごと)
法規属性	法規名、法規の分類、制定年、省庁、章・節・条・項番号、章・節・条名、キーワード
工事・工種・作業	法規が適用される土木工事の工種・作業内容
図表	法規に付随する別表、図
法規関連図	法律・政令・省令等の並列・上下関係
法規変遷	制定年・改正年及び改正概要

つのファイルに分けて収める。

「条文ファイル」は、法規条文のひとつの項をレコードとして収めたものである。

「法規属性ファイル」は、「条文ファイル」のレコードに対する属性、すなわちその条文がいつ制定された何という法規の、第何章第何節第何条第何項なのかという情報のファイルである。

このファイルには、法規として持っているキーワードも収めることとした。

すなわち、条文内にある言葉をいくつか拾い出すことにより、その条文を特徴づけるものではない。

「工事・工種・作業ファイル」は、当該法規が適用される土木工事の工種・作業の内容を的確に表すキーワードとして収録する。

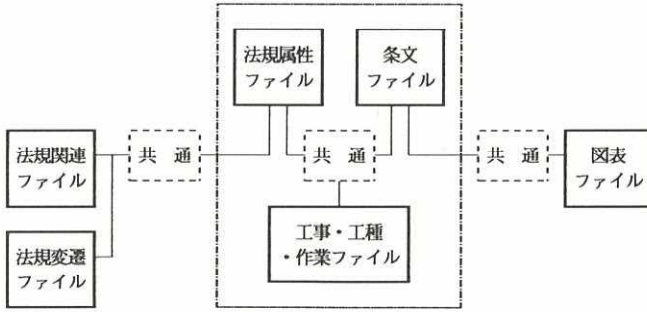


図-14 ファイル関係図

「法規属性ファイル」と「工事・工種・作業ファイル」のキーワードは、これにより検索できる限り共通の言葉として表されなければならない。
 簡単な例を挙げると、データベース側で「ブルドーザ」としているものを、使用者が「ブルドーザー」として検索しても該当するものが無いことになってしまう。
 これを回避するには、検索の提供画面を対話

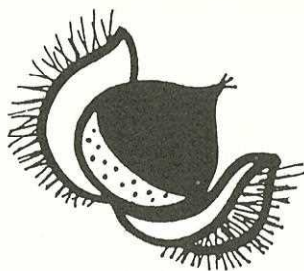
型にするなど様々な方法があるが、法規用語や土木用語を体系化する目的からも、キーワードを的確に抽出することが必要である。
 キーワードは、このようにデータベースと使用者を結ぶインタフェースの良否に重要な役割を果たし、たとえ初心者が使用しても検索の容易性を提供できる鍵となる。
 「図表ファイル」は、条文に付随する図表を収録するものである。
 多くのデータベースは各種の図をどのように収めるかという問題を抱えている。また、本シ

条文ファイル フィールド			法規属性ファイル フィールド			
共通番号	条	文	共通番号	法規名	分類	キーワード
レコード1	A100	-----	A100	労働基準法	法律	-----
レコード2	A100	-----	A101	-----	--	-----
レコードn						

図-15 ファイル形式

システムでは、表についても市販ソフトの制約などから提供することが難しい。このため、このファイルの構築は先送りとしている。
 「法規関連ファイル」は、当該条文がどの法律・政令・省令等を参照したり、関連しているかなどを表すものである。
 このファイルの情報は、「法規属性ファイル」にも含め、提示できるようにし、関連する条文の概要又は本文を参照できるようにしなければならない。
 法規を図書で調べる場合、一条文を見ると参照しなければならぬ他の条文が多くあり、あちらこちらを見ているうちに訳がわからなくなってしまうことが多い。
 このような不便さを解消するのもこのデータベース開発の目的の一つである。
 「法規変遷ファイル」は、当該条文の法規の制定年・改正年を列挙するとともに、改正の概要も提示できるようにする。
 以上6つのファイルを、図-14に示すように結び合わせることにし、ひとつのデータベースを形成することとした。
 この図にある「共通」というのは、複数のファイルを結ぶための共通の英数番号である。
 これは図-15に例を示すように、ファイルのなかの各レコードごとに付けるもので、これにより複数のファイルを併合し、知りたいフィールドの情報を任意に提示させるようにするためのものである。

へつづく



東京本部センター 03-501-4307

大阪センター 06-204-0776

カナディアンワールド

北海道 芦別市

北海道の中央部に位置する芦別は星のきれいな町。どこよりも澄んだ空気が、満天の夜空に映し出された幾億もの星をひときわ美しく見せてくれる、「星の降る里」です。

一年を通じて星にちなんだ沢山のイベントが行われます。また、いくつもの名勝地や観光施設が楽しいひとときを演出してくれます。

今回ご紹介する「カナディアンワールド」は、星の降る里観光開発計画の中で最も注目を集めているプランで、今年七月二九日にオープンしました。

炭坑跡地を含む一五〇畝のなだらかな丘陵地帯に日本一の広大なラベンダー畑を作り、そのなかに十九世紀のカナダの美しい風景を再現しています。モンゴメリーの名作「赤毛のアン」に登場する数々の家並をこの地に復元しようというもので、アイディアいっぱいの家や当時は思わせる家具や置物を用意した部屋は、本当のカナダを思わせる本格的なリゾート地です。

ここでは、カナダ料理やシーフー

ド料理が食べられる高原ロッジ風のレストラン、赤毛のアンにちなんだ物産品や土産品、ラベンダーを中心としたハーブ製品、カナダ産の工芸品・衣料品・雑貨品などを販売。また、赤毛のアンミュージカルなどの楽しいイベントやカナダの大道芸人によるアトラクション、ガラス細工・キルトパッチワークなどの講習会も行っていますので是非体験してみてください。



(問い合わせ先) 星の降る里 芦別 ☎01242(8)2231

キューピットバレイ・オープン

新潟県・安塚町

豪雪地帯、雪の宅配便、さよなら後樂園フェスティバル：安塚町のイメージというところな答えが返ってきます。

かつては、「雪」に悩まされ、「雪」に泣かされてきた時代もありましたが、今ではこれを逆手にとり、何とか雪を利用してやろうではないかという気運が高まり、町全体を雪と緑の公園とする「雪国文化村構想事業」が始まりました。そして、それと連動して日本の本格レジャーリゾート時代の到来を充分意識し、いままで日本になかったオールシーズンリゾートとして、「キューピットバレイ」の開発が進められています。

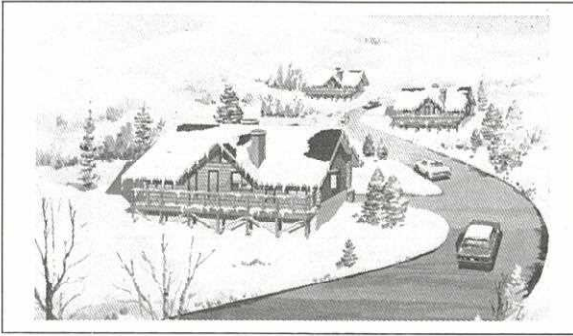
風土と機能美が調和した心身のそつ快な空間とすることを目標にこのプロジェクトはスタートしています。そのために、かつて「アルファリゾート・トマム」の基本構想策定に参加し、最近では「89海と島の博覧会・ひろしま」の総合プロデューサーを務められた北本正孟先生に基本構想策定をお願いし、コースレイアウトでは全日本スキー連盟技術代表の丸

今年オープン!

楽しさいっぱい・夢いっぱい

山仁也先生にもお力添えをいただきました。

現在進められているのは第一期工事で、六人乗りゴンドラと四人乗り高速リフト二基、センターハウス、山腹レストラン、山頂コーヒーストップ、宿泊施設としてキューピットヴィレッジ(十九棟三〇〇名収容)など。山頂より日本海と佐渡を望む四kmのロングコースは期待のもてるもの。来年以降第二期、第三期を手がけていき、毎年設備と機能を充実させて成長を続けていきます。



(問い合わせ先)

キューピットバレイ ☎02559(2)3751

食欲の秋・芸術の秋 ちょっといい体験……

名称	問い合わせ先	時期	内容
しもだ鮭まつり	下田町役場 企画開発課 0178-56-2111 青森県上北郡下田町 字中下田135-2	11月23日	奥入瀬川にそ上する鮭の豪快なつかみどりに挑戦しよう。また鮭の気分を体験する鮭人間そ上レースというのも愉快。郷土芸能の発表や暖かい鮭料理の出店もある鮭づくしの祭り。 (鮭のつかみどり…1,500円)
きのこ狩り大会	松之山町役場 振興課 02559-6-3131 新潟県東頸城郡松之山町 松之山1212-2	10月10・14日 (要予約)	紅葉映えるキノコの宝庫大蔵寺高原でのキノコ狩り。キノコ狩りを楽しんでキノコのフルコースを食べ、ちょっぴりキノコのことを覚えて帰りませんか? 採れたキノコは持ち帰り自由。講師には、日本菌学会会員の早川幸一先生と旅館「凌雲閣」板前の滝沢博先生を予定。
富士川ふるさと工芸館	山梨県富士川地域 地場産業振興センター 05566-2-5424 山梨県南巨摩郡身延町 下山字藤塚1578	随時	富士川地域の産業を一堂に集め、展示販売及び実演体験ができる施設が「富士川ふるさと工芸館」。 陶芸・ガラス工芸をはじめ、手漉和紙や歌舞伎絵、硯や印刻の体験創作など世界に一つしかないオリジナル作品を作ることができる。
手作り ハム工房 "moku moku"	伊賀銘柄豚振興組合 0120-090986 三重県阿山郡阿山町 大字西湯船3609	通年 (要予約)	伊賀豚は「おいしさ・安全・新鮮」の三拍子揃った豚肉。ここの工房では手作りハム・ウインナーの体験実習を行っており、グループ・ご家族でワイワイ、ガヤガヤと楽しむことができる。また、野外バーベキューは格別の味。
やまびこの里 青少年自然の家	川上町教育委員会 やまびこの里 0866-48-2200 岡山県川上郡川上町 地頭1822	随時	わらぶき屋根・カマド付きの廃屋農家で脱文明の生活が体験できる。宿泊場所の提供だけなので全て自炊(食料品持参)。但し、「予約があれば材料はお世話します」との事。毛布・テント等の貸し出しもしてくれる。 わら細工・炭焼き・ヤマメのつかみ取りなどもできるので事前に連絡すると良い。



事務・技術領域 錯綜の時代

田尻 公生 (京都府)

この土地・建物法規研修は今回が第2回目であったとのことであるが、もっと以前からあってよかった研修である。私は現在事務系の職員となっているが、実際の職務では、事務系・技術系を問わない仕事が実に多い。結局最近の職務体系では、事務系・技術系といった形では区別出来ない領域が増えてきたということである。事務系にあっても、ある程度積極的に技術の領域に関心をはらうべきであるし、その逆もまたしかりである。それは結局時代の要請でもあろう。そういう意味で今回の法規研修は意義深かったと思う。現在の複雑極まる世の中の中の仕組みでは、ある程度の法律知識がなければ職務の適正な遂行は実際困難である。一定の限界はあるものの専門オンリーの人材の育成を図るよりも、総合的で多才な人材の育成が真に要請される時代ではなからうかと今回の研修を受講して真剣に考えた次第である。

型研修を志向したものである。この研修に参加した各業界第一線で活躍中の受講者は、土地・建物等に関する法律に強い自信を得たとの感想を述べているが、今回はその一部を紹介することとした。

(杉原記)

いま思う 法の精神

鎌田 幸子 (株吉田測量)

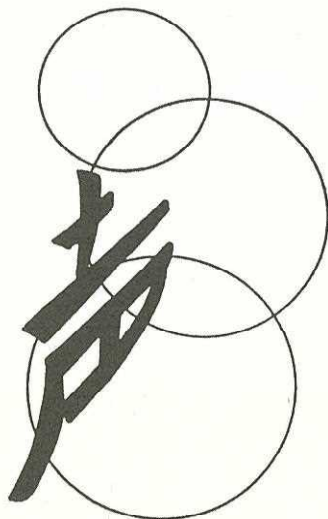
「法とは、紛争解決規範である」これは研修初日の竹内教授の言葉でしたが、私の心に残る言葉でした。大都市東京の人、人の渦中であって、これだけの人の住むところ、なるほど不動産業者の多いのもうなずけます。

他方、建築基準法の福原教授が講義の中で力説しておられた、都市開発のおくれ・法律規制の中における安全制について、「下町の道路幅ははまだ江戸時代のままなのだ」の言葉には、現代技術の粋を集めた高層ビル群・高速道路の谷間の中に埋没する一般市民の姿を思いました。

また、「若者の情熱をかたむけてやるこれからの仕事に、都市開発の仕事がある」との同じく福原先生の講義には、これからの開発計画にあたっては、大胆な法規制の見直しが必要でありその時期も遠くないこと、そして生きた法律の活用こそ必要なことが実感されました。

平成元年度創成の「土地・建物法規実務」研修は、研修局が実施する研修の中では特異な存在の法規研修である。土地・建物等に関する産業（不動産）は、経済活動の基盤を形成する基礎産業であると同時に、国民生活を支える基幹産業ともいえる。しかしこの分野を巡る法的な問題は多く、その内容は基礎的な問題から高度な問題まで、また紛争の実態と裁判所の判断等々極めて多岐に亘る。

そのためこの研修では、不動産をめぐる諸問題に適正に対応しうる力と、真に理解しうる能力の涵養を図るといふ、言わば法律に対する自信養成



VOICE

どっぷりひたった 法律の話

内谷 昌春 (長井市)

4日間、どっぷりと研修にひたってしまいました。講師の巧みな話術で3時間が30分にも、いや15分にもなってしまいました。竹内先生の民法演習講義、長いはずの講義時間もあつという間に過ぎてしまった。通常は無味乾燥の代表格“法律”それも民法の講義がこんなにも楽しいものとは知らなかった。この研修ですっかり法律に興味をもってしまった私にとって、法律の条文を見るのがこれからは楽しい毎日になるうとは、思いもよらなかった出来事である。研修が楽しければ全てに愛着が出てくるから不思議だ。センターの全ての職員の方々に御礼を申し上げたい気持ちでいっぱいだ。

終わってみれば短かったこの期間、人間とは勝手なもので楽しければ欲もでる。研修で培ったこの気持ちを一生持ち続けて行きたいものだ。私の中にあったやる気が目覚めたこと。これが一番大切なのかも知れない。

土地・建物法規実務研修に参加して

VOICE

判例から 社会情勢を知る

山家 恭介 (武蔵野市)

現在私が就事する仕事は道路関係の設計・工事に関する仕事である。日頃の仕事には無関係とも思われるが、不動産関連の法令法規の研修を受講したいとの願望がない、幸いにも今回の参加となった次第である。

いま研修が終わるに当たり思うことは、法律を学ぶに当たっては条文の解釈も大切であるが、その法律をめぐる裁判所の判断・判例を数多く知ることがより大切であると思われることである。最近の判例を知ることはすなわち現在の社会情勢、情勢判断を行うことにもつながる重要事であると痛感した。たとえば、土地基本法の成立経緯、借地・借家法の改正等、新聞その他の解説とは異なる部分も多く、いろいろな見方、考え方が実によく理解されたところである。

研修を契機としてこれからは、物事の事象全てに問題意識を十分に持ち、職務に取り組む姿勢を貫きたいと思う。私の参加希望はやはり無駄ではなかったと内心思っているところである。

VOICE

改めて認識した 不動産法規

大橋 四郎 (柳村本建設)

いままでは、ただ漠然と多くの法律・法令等が不動産についてあり、またそれに応じて各種の資格があり、貴重な財産である不動産はそれによって守られている程度の認識が私の知識の大まかなところであったが、初日の田中先生の講義によって私の認識は大幅に改められた。

たとえば、私権の制限と公共の福祉の観点から、土地基本法についても考え直し、読み直してみなければとつくづく思った。今や大学においても不動産学部が創設される時代となったのである。将来的には不動産業における人材育成がぜひとも必要となったのであろうが、どのような内容において行われるのが興味深いものがある。不動産法・不動産所有法・不動産経済・不動産活用等、不動産学の確立は目下の急務かもしれない。この種業務にあつては物事のトータルな見方の必要性をつくづく感じたところであり、不動産学の一日も早い確立が望まれるのである。

VOICE

問題意識をもって 学ぶ意義

出田 拓三 (長崎県)

研修初日の“不動産をめぐる諸問題”が総論的な話であり、これに続く各論的な話の配分、これが適切で実に理解しやすかった。大学でも法律を専攻した私は、暗記と理解のための理解に終始し、ただただ勉強のための勉強であった。しかし就職してからはや6年、民法等の基本的な法規から遠ざかっていた私にとって今回の研修参加は本当に有意義であった。建築基準法・宅建業法・都市計画法等については今の私にとってある種の目的意識をもつての学習であるから理解のなされ方がちがった。研修の時間は限られているため当然十分な満足感を得られないとしても多くの教材があるから今後の勉強にはこと欠かない。

元来、法律には少なからず興味があった私にとって、この4日間は単に有意義であるばかりではなく恰好なリフレッシュのための期間でもあった。社会人となって後の法律の勉強もまた楽しいものである。

第1日	特別講義 ～不動産をめぐる諸問題～	不動産法の基礎 都市計画法の要点 ～土地建物と用途上の知識～
第2日	土地・建物の需要と価格の評価 ～土地・建物の需給及び 価格の評定に関する知識～	借地借家法の要点 ～改正点・問題点～
第3日	宅地建物取引業法と関連法令 ～要点と解説～	建築基準法の要点 ～土地建物と法令上の制限～
第4日	土地・建物と民法 ～民法の演習講義～	

(注) 感想文の標題は編集部でつけたものです

本研修に関する問い合わせは当センター研修局まで TEL 0423-24-5315

研修名	期日・人数	目的および対象者
建設行政 管理者セミナー	8月 30名・5日間	国、地方公共団体本庁課長補佐以上、公団、公社ならびに民間企業等の本社の課長、またはこれに相当する管理者を対象に、管理者として必要な知識・情報の交換、意思決定過程への認識をはかる。
用地一般 (Ⅰ)(Ⅱ)	5月・10月 各50名・各12日間	地方公共団体(人口10万人以上)等の実務経験2年未満の職員を対象に、用地取得等の実務について基礎的知識の修得をはかる。
用地事務(土地)	1月 40名・5日間	地方公共団体(人口10万人以下)の職員または委託による用地業務に携わる職員を対象に、用地取得等について基礎的知識の修得をはかる。
用地事務(補償)	1月 40名・6日間	地方公共団体(人口10万人以下)の職員または委託による用地業務に携わる職員を対象に損失補償等について基礎的知識の修得をはかる。
用地専門	9月 40名・5日間	起業者または委託により用地業務に携わる職員で用地補償の基本的知識のある者を対象に、特殊な補償における専門的知識の修得をはかる。
不動産鑑定	10月 50名・6日間	土地評価業務に携わる職員を対象に、不動産鑑定および公共用地等の評価にかかわる基本的知識の修得をはかる。
不動産鑑定(演習)	11月 50名・6日間	不動産業務に携わる相当程度の経験者を対象に、不動産の鑑定評価に関する実務的な知識を、演習を通じて深めるものとする。
土地家屋調査 —不動産登記実務—	7月 50名・5日間	不動産登記、土地家屋調査に携わることとなる者を対象に、その業務に関し基本的に必要な知識および実務の修得をはかる。
土地・建物法規実務	7月 40名・4日間	土地・建物にかかわる業務に携わる職員を対象に、土地・建物に関する民法等の関連諸法規について基本的に必要な知識の修得をはかる。
不動産有効利用実務	6月 40名・4日間	土地に関する業務に携わる職員を対象に、不動産有効利用の事業手法とそれに関する税務等について、実務的な知識の修得をはかる。
中高層分譲住宅 管理実務	2月 40名・3日間	マンション管理等の業務に携わる職員を対象に、マンション管理、建替等に関し必要な知識の修得をはかる。
コンフリクト —紛争アセスメントと合意形成—	9月 40名・4日間	建設事業に従事する職員を対象に、建設事業の遂行にあたり、地域社会との合意形成に必要な対応力等の実践的な向上をはかる。
環境アセスメント	6月 60名・5日間	環境アセスメントに関する業務に携わる職員を対象に、建設事業に伴う環境アセスメントに関する専門的知識・技術の修得をはかる。
宅地造成技術	6月 50名・6日間	宅地造成工事の設計・施工・監督・許可事務等を担当する職員を対象に、宅地造成技術の専門的知識の修得をはかる。
大規模開発相談員	7月 40名・5日間	「大規模開発相談員」に相当する職員を対象に、審査手続の進行管理促進の方策、関係法令の調整方法等の知識の修得をはかる。
土木工事監督者	6月 60名・12日間	地方公共団体等の工事監督業務を担当する実務経験3年程度の職員を対象に、土木工事の施工管理・監督について知識の修得をはかる。
土木工事積算	5月 60名・5日間	地方公共団体等の土木工事積算業務担当の職員を対象に、積算および設計業務委託の知識・積算体系の修得をはかる。
工事管理演習	10月 40名・5日間	建設事業に携わる職員を対象に、演習を通じて施工管理に関する必要な知識・手法の修得をはかる。
土木構造物設計 (橋梁)	8月 50名・12日間	橋梁の設計業務に携わる職員で、基礎的知識を有する者を対象に、橋梁の計画・設計に必要な理論および設計手法などの専門的知識の修得をはかる。
プレストレスト・ コンクリート技術	11月 40名・5日間	建設事業に従事する職員を対象に、プレストレスト・コンクリートに関し、主としてPC橋を中心に必要な知識・技術の修得をはかる。
橋梁維持補修	11月 40名・5日間	橋梁の管理業務に携わる者を対象に、橋梁の維持・補修について基本的な考え方から現状診断、補修方法までの知識の修得をはかる。
港湾工事	7月 50名・4日間	港湾工事に携わる実務経験5年未満の者を対象に、港湾工事に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。
実地検査	6月 40名・4日間	国庫補助事業の実地検査に関し経験の浅い者を対象に、検査に必要な基本的知識の修得をはかる。

平成2年度研修計画

研修名	期日・人数	目的および対象者
建設工事紛争処理	9月 40名・4日間	建設事業に携わる職員を対象に、建設工事請負契約にかかわる紛争処理および未然防止の対応力の向上をはかる。
建設ロボット	9月 40名・4日間	建設事業に携わる者を対象に、建設工事にかかわるロボットについての最近の知識・情報の修得をはかる。
研修企画	9月 30名・3日間	組織における研修を企画する職員を対象に、職員研修の企画に関する基本的知識とその手順の修得をはかる。
国際協力	8月 24名・26日間	公団、地方公共団体ならびに民間企業の職員を対象に、国際協力活動に対応するため、英会話能力ならびに国際感覚の修得をはかる。
国際交流	1月 24名・6日間	国際交流活動のため、これに必要な英会話ならびに国際的感覚の修得をはかる。
海外研修	9月 38名・13日間	都市社会問題または海外事情に関心の深い者を対象に、パリ・ソルボンヌ大学で都市社会問題に関する最近の知識・情報の修得をはかる。
電気工作物	6月 40名・6日間	電気工作物に携わる者を対象に、電気工作物の工事・維持・運用に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。
特殊無線技士 (多重無線設備)	11月 45名・16日間	特殊無線技士(多重無線設備)の資格取得に必要な、郵政大臣が定める実施基準に適合した講習を行い無線従事者を養成する。
建築指導科 (監視員)	5月 80名・12日間	建築指導行政を担当する職員を対象に、建築監視員としての必要な実務知識の修得をはかる。
住環境	9月 50名・5日間	住環境整備事業に携わる職員を対象に、住環境整備にかかわる専門的な知識の修得をはかる。
建築新技術	9月 40名・3日間	建築業務に携わる技術者に対し、最近の建築新技術についての基本的な知識の修得をはかる。
建築構造 (S構造)	6月 40名・8日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築構造に携わる者を対象に、建築構造に関する必要な知識の修得をはかる。
建築(設計)	11月 40名・10日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築業務を担当する職員を対象に、建築設計に関する必要な知識の修得をはかる。
建築構造電算	7月 25名・5日間	構造設計・計算の電算利用経験が少ない者を対象に、ソフトウェアの概要、アウトプットの適切な判断等に関する基本的な知識の修得をはかる。
建築(積算)	8月 40名・6日間	国、地方公共団体、公団、公社等の職員を対象に、建築積算の実務に必要な専門知識の修得をはかる。
建築施工監理	11月 50名・6日間	国、地方公共団体、民間建築業界で施工監理業務を担当する職員を対象に、建築施工監理(設備工事を除く)に必要な知識・技術の修得をはかる。
建築設備積算	10月 40名・5日間	国、地方公共団体、公団、公社等の職員を対象に、建築設備工事の積算について基礎的な知識の修得をはかる。
建築設備(衛生)	10月 40名・6日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築設備を担当する職員を対象に、建築衛生設備に関する必要な知識の修得をはかる。
建築設備(電気)	1月 40名・10日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築設備を担当する職員を対象に、建築電気設備に関する必要な知識の修得をはかる。
建築保全	1月 40名・5日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築保全業務を担当する職員を対象に、建築保全に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。
都市計画一般	6月 50名・12日間	地方公共団体・都市計画コンサルタント業界等で、都市計画業務経験2年以下の者を対象に、都市計画事業の基本的知識の修得をはかる。
都市再開発一般	10月 50名・6日間	地方公共団体等の都市再開発業務に携わる職員を対象に、都市再開発に関する基本的に必要な知識の修得をはかる。
民活都市開発	7月 50名・6日間	都市開発業務に携わる者を対象に、民活都市開発事業について基本的に必要な知識の修得をはかる。

研修名	期日・人数	目的および対象者
商業空間開発	10月 40名・3日間	都市開発または商業施設計画・運営にかかわる職員を対象に、商業空間の開発ならびに商業地域づくりに関する専門的知識・技術の修得をはかる。
都市デザイン	12月 40名・5日間	地方公共団体、民間業界等において、都市デザイン業務に携わる職員を対象に、都市デザインに必要な専門的知識の修得をはかる。
都市計画街路一般	10月 50名・12日間	地方公共団体、都市計画コンサルタント業界等で、都市計画街路業務経験2年以下の者を対象に、街路事業の基本的知識の修得をはかる。
花と緑	2月 40名・4日間	地方公共団体等の職員で「花と緑」関係の業務に携わる者（緑化相談員等）を対象に、花と緑のデザイン、植栽等に関する基本的知識・技能の修得をはかる。
下水道積算実務	12月 40名・5日間	下水道工事の設計・積算・契約等の業務に従事する職員を対象に、契約の基本的な考え方、積算についての施工計画、積算手法の知識の修得をはかる。
下水道	9月 50名・5日間	下水道に関する計画・設計・施工に携わる職員（日本下水道協会会員を除く）を対象に、基本的に必要な知識・技術の修得をはかる。
ダム管理	10月 35名・11日間	国および地方公共団体等のダム管理業務に携わる技術職員を対象に、ダム管理に必要な知識の修得をはかる。
ダム管理 (操作実技訓練4回)	4月～1月 各6名・4回 計24名・各4日間	国および地方公共団体等のダム管理所において、ダム操作に従事している職員に対してダム操作の技術の修得をはかる。
河川一般	10月 40名・6日間	中小流域の河川にかかわる業務に携わる職員を対象に、中小流域の河川に関する業務に必要な知識の修得をはかる。
河川技術(演習)	6月 40名・6日間	河川業務に携わる職員を対象に、河川の調査・計画・設計等に関する必要な知識・技術の修得をはかる。
河川総合開発 —ダム設計—	5月 60名・6日間	ダム事業に携わる中堅技術職員を対象に、最近のダム課題に対応するために必要な調査・設計に関する総合的な知識の修得をはかる。
水資源	10月 40名・6日間	水資源計画に経験の浅い職員を対象に、水資源計画に関する専門的知識の修得をはかる。
河川構造物設計一般	5月 40名・11日間	河川構造物の設計業務を担当する職員を対象に、河川構造物等の機能設計に必要な知識の修得をはかる。
砂防一般	11月 40名・5日間	地方公共団体、公団、公社、コンサルタント等の職員を対象に、砂防にかかわる最近の課題に対応するため必要な知識の修得をはかる。
砂防等構造物設計演習 —砂防・地すべり・急傾斜地・雪崩—	7月 40名・10日間	砂防・地すべり・急傾斜地・雪崩施設の調査設計業務に関し、実務経験2年程度の者を対象に、各構造物の調査・計画・設計の専門知識の修得をはかる。
斜面安定対策工法	4月 50名・4日間	建設事業に携わる職員を対象に、のり面の崩壊防止、保護工等の安定対策工事についての調査・設計・施工の専門的知識の修得をはかる。
災害復旧実務	1月 50名・6日間	地方公共団体等の災害復旧業務を担当する実務経験3年以下の職員を対象に、災害復旧の実務に必要な知識の修得をはかる。
災害復旧実務 中堅技術者	5月 50名・6日間	地方公共団体等の災害復旧業務を担当する実務経験3年以上の職員を対象に、災害復旧の実務に必要な専門的知識の修得をはかる。
道路計画一般	11月 50名・10日間	道路等の調査・設計業務に携わる経験の少ない者を対象に、道路(県道、市町村道)の調査・計画および設計に関する知識の修得をはかる。
道路舗装	7月 60名・5日間	地方公共団体等の職員で道路工事(舗装)業務に携わる実務経験3年程度の職員を対象に、舗装に関する知識の修得をはかる。
道路管理	9月 60名・11日間	道路管理業務を担当する職員を対象に、道路管理に必要な知識の修得をはかる。
市町村道	11月 50名・5日間	市町村道業務を担当する職員を対象に、市町村道に関する総合的な専門知識の修得をはかる。
地価調査担当者等	5月 100名・10日間	都道府県ならびに指定都市の地価調査関係業務担当職員を対象に、土地評価に関する基礎知識の修得をはかる。

平成2年度研修計画

研修名	期日・人数	目的および対象者
土地調査員	8月 90名・6日間	都道府県ならびに指定都市の土地調査員を対象に、土地調査員に必要な基礎知識の修得をはかる。
価格審査担当者	11月 95名・5日間	都道府県および指定都市ならびに都道府県等から委任を請けた市町村の価格審査担当職員を対象に、土地評価に関する基礎知識の修得をはかる。
補償コンサルタント (用地基礎) I・II	4月・5月 各50名・6,5日間	補償コンサルタント業務を行う者の資質の向上をはかるため、公共用地の取得に関する基礎知識の修得をはかる。
補償コンサルタント (営業補償・特殊補償、事業損失部門)	6月・7月 各50名・各6日間	補償コンサルタント登録部門の専任管理者または、これに準ずる者を対象に、補償に関する専門知識の修得をはかる。
用地補償専門 (ゼミナール)	2月 50名・5日間	公共用地取得業務に携わる相当程度の経験者を対象に、用地取得業務に必要な管理能力の高揚を演習、討議を通じてはかるものとする。
土木積算体系	6月 50名・5日間	公団、公社および建設事業関係者で土木工事積算業務を担当する職員を対象に、土木工事積算に関する基礎知識の修得をはかる。
実行予算	7月 60名・3日間	建設工事の実行予算業務に携わる者を対象に、建設工事の実行予算にかかわる考え方とコストの基本についての修得をはかる。
建設市場開発戦略 セミナー	11月 40名・3日間	建設関連事業における営業・開発活動を中心に今後の需要の創出、新分野への進出等に関する諸対策に必要な知識・情報の修得をはかる。
仮設工	6月 50名・5日間	建設事業に携わる職員を対象に、土留、仮締切、仮栈橋、型枠、支保工の設計・施工に関する知識・技術の修得をはかる。
土木構造物 (くい基礎)	5月 50名・5日間	土木構造物の設計関連業務に携わる者を対象に、くい基礎の構造理論、設計手法等の基礎知識の修得をはかる。
英文契約仕様	5月 40名・4日間	国際業務に携わる者を対象に、英文契約仕様に関し必要な英文知識の基本的な修得をはかる。
国際関係実務	11月 40名・3日間	国際業務にかかわる職員を対象に、国際関係に関する実務的な知識の修得をはかる。
海外プロジェクト 実務者	5月 30名・13日間	海外の建設プロジェクトに携わる実務者を対象に、プロジェクトマネージャーとしての人材養成をはかる。
地質調査 (土質・岩盤・地下水コース)	4月 50,40,40名・6,6,5日間	国、地方公共団体および業界等において地質調査業務に従事する技術職員を対象に、地質調査の専門的な知識の修得をはかる。
ソイルリクエファクション (土の液状化現象)	2月 40名・3日間	国土保全ならびに建設事業に携わる職員を対象に、基礎地盤の液状化に関する専門的な知識の修得をはかる。
補強土工法	10月 40名・5日間	建設事業に携わる者を対象に、補強土工法の設計・施工に関する専門的な知識・技術の修得をはかる。
地盤処理工法	5月 50名・5日間	建設技術職員で実務経験3年程度の者を対象に、土木建設工事にかかわる軟弱地盤改良工事に関する知識・技術の修得をはかる。
地すべり防止技術	5月 50名・9日間	地すべり調査および防止対策に従事し一定の実務経験年数を有する技術職員を対象に、有効な災害防止を行うために必要な知識・技術の修得をはかる。
近接施工	9月 40名・4日間	建設事業に携わる技術職員を対象に、各種既設構造物に対しての近接施工について調査・設計手法・対策工法などの専門知識の修得をはかる。
工程管理 (基本)	4月 60名・3日間	建設事業に携わる職員を対象に、工程管理に必要な考え方を理解するとともに、演習を通して、その手法と利用法の修得をはかる。
電算利用 (I) (II)	7月・11月 各40名・各3日間	建設分野における身近なパソコン利用、エキスパートシステム、ファジーに関し、必要な知識・情報の修得をはかる。
データベース	10月 40名・3日間	データベースユーザーを対象に、データベースの構築と活用に関する最近の知識・情報の修得をはかる。
建設パソコン実習 (初級)	4月 25名・5日間	建設事業に携わるパソコン未経験者を対象に、建設技術におけるパソコン利用について実習により初歩的知識・技術の修得をはかる。

研修名	期日・人数	目的および対象者
建設パソコン実習 (中級)	7月 25名・5日間	建設事業に携わる職員で、簡単なプログラミングができる者を対象に、ケーススタディと実習により、知識・技術の向上をはかる。
建築計画	2月 40名・4日間	建築の一般計画に関して、一級建築士相応の知識を必要とする者等を対象に、建築計画に必要な基本的知識の修得をはかる。
ダム管理主任技術者 (学科1回・実技12回)	学科72名、4月・6日間 実技各6名・5月～10月・各4日間	河川法第50条にもとづくダム管理主任技術者またはその候補者を対象に、ダムの安全管理に必要な知識・技術の修得をはかる。
ダム管理技士 (実技試験)	11～12月(9回) 各6名・各3日間	ダム管理技士認定試験の学科試験に合格した者に実技試験を行う。
ダム工事技術者一般	12月 50名・12日間	土木建設工事に従事するダム工事の実務経験3年以下の職員を対象に、ダム工事に関する基礎的知識の修得をはかる。
ダム工事技術者中堅	11月 45名・19日間	土木建設工事に従事するダム工事の実務経験3年以上の職員を対象に、ダム工事の専門的知識・技術の修得をはかる。
道路技術一般	4月 70名・17日間	道路建設工事に従事する業界技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、主任技術者養成に必要な施工技術の修得をはかる。
道路技術専門	6月 80名・6日間	道路建設工事に従事する業界上級技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、舗装に関する専門的な高度の知識の修得をはかる。
舗装技術	5月 40名・4日間	道路工事に従事する技術職員を対象に、舗装に関する知識の修得をはかる。
透水性舗装	9月 50名・3日間	建設事業に携わる技術職員を対象に、透水性舗装についての理論および設計・施工などの専門知識の修得をはかる。
シールド工法一般	4月 40名・4日間	シールド工事に従事する技術職員を対象に、シールド工法の施工に関し、基本的に必要な知識・技術の修得をはかる。
シールド工法中級	10月 50名・3日間	シールド工事に従事している者を対象に、シールド工法の施工に関する専門的な知識・技術の修得をはかる。
推進工法	9月 60名・4日間	推進工事に従事する技術職員を対象に、推進工法の設計・施工に関する専門的な知識・技術の修得をはかる。
推進工法積算実務	4月 50名・4日間	下水道推進工事の設計・積算業務に経験の浅い職員を対象に、下水道推進工事の施工計画から積算についての基本的な知識の修得をはかる。
ナ ト ム	7月 50名・5日間	土木建設工事に従事する経験の少ない現場技術職員を対象に、ナトム工法の設計・施工等に関する専門的な知識・技術の修得をはかる。
ナ ト ム 中 級	6月 50名・5日間	土木建設工事に従事する実務経験2年以上の技術職員を対象に、ナトム工法の設計・施工等に関する専門的な知識・技術の修得をはかる。
ナ ト ム (契約・積算)	7月 50名・4日間	ナトムの契約、積算、設計の業務に従事する職員に対し、契約の基本的な考え方、積算についての施工計画、積算手法についての知識の修得をはかる。

研修の問合せ先

研修局 〒187 東京都小平市喜平町2-1-2 ☎0423(24)5315(代)

技術検定試験・研修等

種 目	受 験 資 格	試験実施日 (平成2年)	試 験 地	申込受付期間 (平成2年)
一級土木施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により 所定の実務経験年数を有する者。 二級土木施工管理技士で所定の実 務経験年数を有する者。 〔平成元年度及び2年度に限り〕 所定の条件を備える特定建設業の 専任技術者ならびに監理技術者。	7月1日(日)	札幌・釧路・旭川・ 函館・仙台・東京・ 新潟・名古屋・大阪・ 広島・松江・高松・ 高知・福岡・鹿児島・ 那覇	3月16日から 3月30日まで
一級土木施工管理 技 術 検 定 実 地 試 験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	10月7日(日)	札幌・釧路・仙台・ 東京・新潟・名古屋・ 大阪・広島・高松・ 福岡・那覇	当年度合格者 8月17日～8月31日 その他の該当者 8月6日～8月20日
二級土木施工管理 技 術 検 定 学 科・実地試験 (土木・鋼構造物塗装・薬液注入)	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。	7月15日(日)	上記に同じ 〔但し、種別：鋼構造物 塗装・薬液注入につい ては札幌・東京・大阪・ 福岡〕	3月16日から 3月30日まで
一級管工事施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により 所定の実務経験年数を有する者。 二級管工事施工管理技士で、所定 の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による管工事 関係の一級技能検定合格者。 〔平成元年度及び2年度に限り〕 所定の条件を備える特定建設業の 専任技術者ならびに監理技術者。	9月2日(日)	札幌・仙台・東京・ 新潟・名古屋・大阪・ 広島・高松・福岡・ 那覇	5月23日から 6月5日まで
一級管工事施工管理 技 術 検 定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月2日(日)	札幌・東京・名古屋・ 大阪・福岡	10月19日から 11月2日まで
二級管工事施工管理 技 術 検 定 学 科・実地試験	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。 職業能力開発促進法による管工事 関係の一級または二級の技能検定 合格者。	9月16日(日)	札幌・仙台・東京・ 新潟・名古屋・大阪・ 広島・高松・福岡・ 那覇	5月23日から 6月5日まで
一級造園施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により 所定の実務経験年数を有する者。 二級造園施工管理技士で、所定 の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による造園の 一級技能検定合格者。	9月2日(日)	札幌・仙台・東京・ 名古屋・大阪・広島・ 福岡	6月1日から 6月15日まで
一級造園施工管理 技 術 検 定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月2日(日)	札幌・東京・大阪・ 福岡	10月12日から 10月26日まで
二級造園施工管理 技 術 検 定 学 科・実地試験	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。 職業能力開発促進法による造園の 一級または二級の技能検定合格者。	9月16日(日)	札幌・仙台・東京・ 名古屋・大阪・広島・ 福岡	6月1日から 6月15日まで
土地区画整理技術者 試 験	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。 不動産鑑定士及び同士補で所定 の実務経験を有する者。	9月2日(日)	東京・大阪	5月23日から 6月5日まで
浄化槽設備士 試 験	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。 職業能力開発促進法による配管 (建築配管作業)の一級または二級 の技能検定合格者。 建設業法による一級または二級管 工事施工管理技術検定合格者。	6月3日(日)	仙台・東京・名古屋・ 大阪・福岡	4月2日から 4月17日まで

種 目	受 講 資 格	研修実施日 (平成2年)	研 修 地 (地区)	申込受付期間 (平成2年)
二級土木施工管理 技 術 研 修	学歴により所定の実務経験年 数を有する者。	6月上旬 6月中旬 6月下旬 7月上旬 7月中旬 7月下旬 9月上旬 9月中旬 9月下旬 10月上旬 10月中旬 10月下旬 11月上旬	沖縄・九州 沖縄・九州 沖縄・九州・中国 沖縄・九州・中国・近畿 沖縄・九州・四国・中国・近畿 四国・中国・近畿 四国・中国・近畿・関東 中国・近畿・関東・中部・ 東北・北海道 近畿・中部・北陸・関東・ 東北・北海道 近畿・中部・北陸・関東・ 北海道 近畿・中部・北陸・関東・ 東北・北海道 近畿・中部・関東・東北・ 北海道 近畿・中部・関東・東北・ 北海道	3月16日から 3月30日まで

種 目	受 講 資 格	土 木 (3日間)・申込受付 8月18日～9月1日 ・実施時期 11月下旬 土 木 (2日間)・申込受付 平成3年1月18日～1月31日 ・実施時期 平成3年4月中旬 管工事 (3日間)・申込受付 10月19日～11月9日 ・実施時期 平成3年1月中旬～2月下旬 管工事 (2日間)・申込受付 平成3年2月9日～2月23日 ・実施時期 平成3年4月
土木技術者・ 管工事技術者 特別認定講習	次の(1)、(2)のすべてに該当する者。 (1) 所定の条件を備える特定建設 業の専任技術者ならびに監理技 術者。 (2) 当該建設業に係る昭和63年度、 平成元年度又は平成2年度の1 級技術検定を受検した者である こと。	管工事 (3日間)・申込受付 10月12日～10月26日 考 査 日 12月2日(日) 考 査 地 札幌・東京・名古屋・大阪・福岡
管工事業に係る 大臣認定 考 査	(資格) 職業能力開発促進法による技能検 定のうち、検定職種を1級の配管、 空気調和設備配管、給配水設備配 管又は配管工とするものに合格し た者。	

技術検定関連試験・研修等問合せ先

- 土木施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(土木試験課)
- 二級土木施工管理技術研修(土木研修課) ●土木技術者特別認定講習(土木講習課) ☎03(581)0138(代表)
- 管工事施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(管工事試験課)
- 造園施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(造園試験課)
- 土地区画整理技術者試験(区画整理試験課) ●管工事技術者特別認定講習及び考査(管工事試験課)
- 浄化槽設備士試験(管工事試験課) ☎03(581)0847(代表)

試験業務局 〒100 東京都千代田区永田町1-11-30 サウスヒル永田町ビル

学校法人 明倫館

建学

建設大臣指定校
学校教育法による専門学校

国土建設学院

技術で広がる確かな未来

～役立つ資格、身につけませんか～

◎工業専門課程（昼間・高卒男女）

学 科 名	修業期間 (定員)	取 得 資 格	
		卒業時付与	卒業後の特典と受験資格
製 図 科	1年制(40名)	地図製図士2級	
測量科・4月生 ・10月生	1年制(80名) (40名)	測量士補	測量士(実務2年で付与) 土地家屋調査士(法規のみ受験)
測量工学科 ・測量調査専攻 ・地図専攻	2年制(60名)	測量士補 地図製図士2級 (地図専攻のみ)	測量士(実務2年で付与) 土地家屋調査士(法規のみ受験)
測量土木技術科	2年制(60名)	測量士補	測量士(実務2年で付与) 土地家屋調査士(法規のみ受験) 2級土木施工管理技士(受験資格実務2年) 1級土木施工管理技士(受験資格実務5年)
都市工学科	2年制(40名)	測量士補	測量士(実務2年で付与) 土地家屋調査士(法規のみ受験) 土地地区画整理士(本校のみ技術検定受験特別あり) 2級土木施工管理技士(受験資格実務2年) 1級土木施工管理技士(受験資格実務5年)
土木工学科	2年制(60名)	測量士補	測量士(実務2年で付与) 土地家屋調査士(法規のみ受験) 2級土木施工管理技士(受験資格実務2年) 1級土木施工管理技士(受験資格実務5年)
土木地質工学科	2年制(40名)	測量士補	測量士(実務2年で付与) 土地家屋調査士(法規のみ受験) 地質調査技士(実務2年) 2級土木施工管理技士(受験資格実務2年) 1級土木施工管理技士(受験資格実務5年)
上下水道工学科	2年制(60名)		下水道法による工事の監督(実務2年6ヶ月)、 管理(65年)、設計(10年)資格 消防設備士(受験資格) 2級土木施工管理技士(受験資格実務2年) 1級土木施工管理技士(受験資格実務5年) 浄化槽設備士(受験資格実務2年)
設備工学科	2年制(60名)		2級管工事施工管理技士(受験資格実務2年) 1級管工事施工管理技士(受験資格実務5年) 消防設備士(受験資格) 設備士(受験資格実務4年) 建築設備士(受験資格設備士合格後3年)
造園緑地工学科	2年制(70名)		2級造園施工管理技士(受験資格実務2年) 1級造園施工管理技士(受験資格実務5年) 造園科職業訓練指導員(受験資格実務3年) 造園技能士(受験資格実務1年)

◎研修課程（昼間）

測量専科（10月入学、6ヶ月）、土地地区画整理専科（5月入学、2ヶ月）

■詳細は下記にお問合せください

〒187 東京都小平市喜平町2-1-1 ☎(0423)21-6909(代)

夢を築く、時代を築く

SOKUSEN

目指せ新時代のエンジニア

★資格取得が確実です。

卒業と同時に 無試験で測量士補に！
2年の実務経験により、無試験で測量士。

コース (定員)	情報測量 工学科 2年制(70名)	測 量 工学科 2年制(60名)	土 木 工学科 2年制(80名)	測 量 科 1年制(100名)	製 図 科 1年制(40名)
入 学 資 格	高校卒業以上 男・女	高校卒業以上 男・女	高校卒業以上 男・女	高校卒業以上 男・女	高校卒業以上 男・女
取 得 資 格	測量士補 実務2年で測量士 (測量士・士補とも国家 試験免除)	測量士補 実務2年で測量士 (測量士・士補とも国家 試験免除)	測量士補 実務2年で測量士 (測量士・士補とも国家 試験免除) 実務2年で2級、5年 で1級土木施工管理技 士の受験資格取得	測量士補 実務2年で測量士 (測量士・士補とも国家 試験免除)	2級地図製図士
目 標 資 格	情報処理技術者第2種 土地家屋調査士 (2次試験免除)の特典 が与えられる。	土地家屋調査士 (2次試験免除)の特典 が与えられる。	土地家屋調査士 (2次試験免除)の特典 が与えられる。	土地家屋調査士 (2次試験免除)の特典 が与えられる。	測量士・士補の資格 所有者は 1級地図製図士 受験資格付与

★募集方法 一般入試 (数学・作文・面接)
推薦入学 (高校推薦・企業推薦)

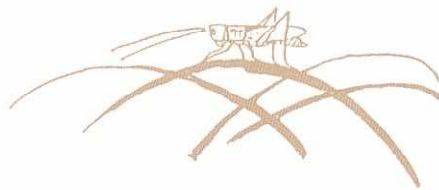
★問合せ先

建設大臣指定校
(財)全国建設研修センター付属

北海道測量専門学校

☎ (011)386-4151(代)
〒069
北海道江別市野幌若葉町85-1





平成2年10月8日発行©

編 集 『国づくりと研修』編集小委員会
東京都千代田区永田町1-11-35
全国町村会館
〒100 TEL 03(581)1281

発 行 財団法人全国建設研修センター
財団法人全国建設研修センター
東京都小平市喜平町2-1-2
〒187 TEL 0423(21)1634

印 刷 株式会社 日誠



国づくりの研修